

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【事業年度】 第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 冨永 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役 杉山 和男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役 杉山 和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	39,706,144	44,450,374	48,368,324	52,755,890	58,760,592
経常利益 (千円)	4,101,054	4,782,634	5,135,627	5,658,535	6,290,640
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,634,403	3,236,640	3,328,597	3,728,580	4,405,567
包括利益 (千円)	4,024,380	3,464,909	3,249,367	5,254,504	4,419,289
純資産額 (千円)	19,485,863	22,134,123	24,449,452	27,681,261	30,815,917
総資産額 (千円)	30,342,477	33,136,886	33,635,013	39,714,405	43,336,808
1株当たり純資産額 (円)	463.48	525.99	580.20	671.89	747.27
1株当たり当期純利益 (円)	62.72	76.96	79.05	90.06	106.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.2	66.8	72.7	69.7	71.1
自己資本利益率 (%)	14.8	15.6	14.3	14.3	15.1
株価収益率 (倍)	12.9	12.8	10.7	11.8	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,155,433	3,222,701	1,679,590	3,213,864	4,762,042
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,405	1,155,867	874,877	1,451,815	2,293,567
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,479,286	1,352,353	1,631,826	723,692	2,084,579
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,015,631	11,737,916	10,915,310	14,864,551	15,244,793
従業員数 (名)	2,301	2,450	2,657	2,742	2,999

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第34期における総資産の増加は、主としてのれんが1,034,125千円、現金及び預金が806,149千円、受取手形、売掛金及び契約資産が683,945千円増加したことによるものです。
第36期における総資産の増加は、主として現金及び預金が3,952,842千円、売掛金が1,425,839千円、有価証券及び投資有価証券が1,247,235千円増加したことによるものです。
第37期における総資産の増加は、主としてのれんが1,610,507千円、有価証券及び投資有価証券が701,483千円、現金及び預金が354,750千円、敷金及び保証金が343,882千円増加したことによるものです。
- 4 従業員数は就業人員数であります。

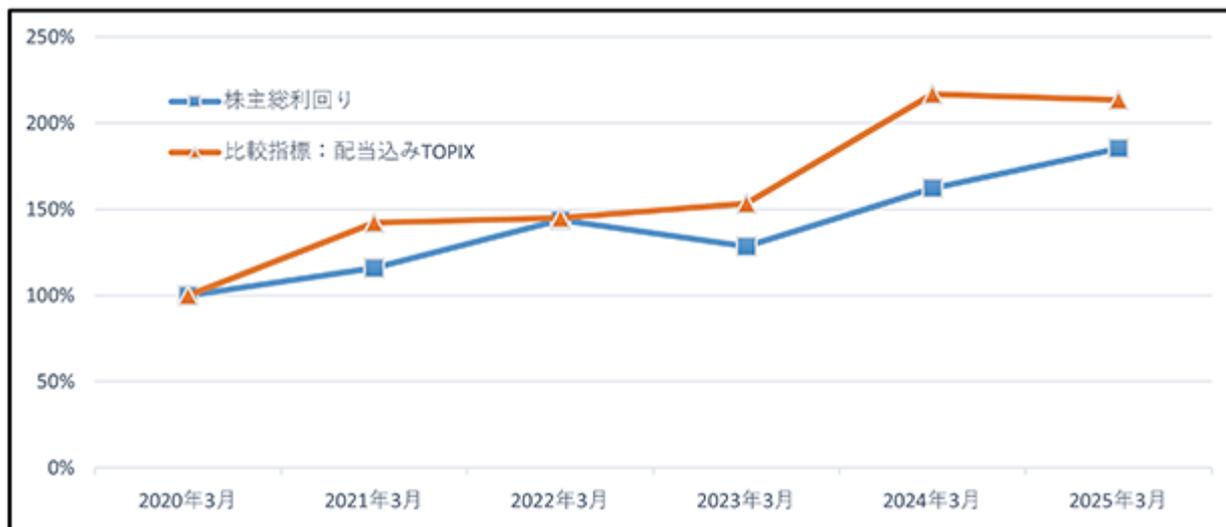
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 2024年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	22,837,101	25,991,355	28,035,064	29,530,314	30,885,666
経常利益	(千円)	2,937,282	3,380,463	3,318,048	3,889,811	4,324,432
当期純利益	(千円)	2,144,738	2,469,189	2,213,097	2,779,458	3,309,164
資本金	(千円)	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875
発行済株式総数	(千株)	23,000	23,000	23,000	22,000	42,000
純資産額	(千円)	15,997,425	17,869,462	19,015,893	21,201,169	23,289,265
総資産額	(千円)	25,205,244	26,819,943	25,812,488	30,928,583	32,071,564
1株当たり純資産額	(円)	380.51	424.64	451.25	514.60	564.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	38.00 (18.00)	44.00 (20.00)	50.00 (23.00)	52.00 (25.00)	42.00 (19.00)
1株当たり当期純利益	(円)	51.06	58.71	52.56	67.13	80.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	63.5	66.6	73.7	68.5	72.6
自己資本利益率	(%)	14.7	14.6	12.0	13.8	14.9
株価収益率	(倍)	15.8	16.7	16.2	15.8	14.8
配当性向	(%)	37.2	37.5	47.6	38.7	52.3
従業員数	(名)	1,236	1,258	1,314	1,360	1,424
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	115.9 (142.1)	143.8 (145.0)	128.5 (153.4)	162.1 (216.8)	185.3 (213.4)
最高株価	(円)	1,736	2,294	2,199	2,222	1,451 (2,665)
最低株価	(円)	1,193	1,553	1,563	1,548	1,021 (1,310)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第34期における総資産の増加は、主として関係会社株式が1,621,024千円増加したことによるものであります。
- 第36期における総資産の増加は、主として現金及び預金が3,574,669千円、有価証券及び投資有価証券が1,193,160千円、売掛金が1,058,958千円増加したことによるものです。
- 第37期における総資産の増加は、主として関係会社株式が1,848,091千円増加したことによるものです。

- 4 従業員数は就業人員数であります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 2024年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 第35期の1株当たり配当額50円には、創立35周年記念配当4円を含んでおります。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第37期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。なお、株主総利回りについては、2024年7月1日に行われた株式分割が、2020年3月に行われたものと仮定して算定しております。



2 【沿革】

年月	概要
1988年4月	ソフトウェア開発、システム機器の開発及び販売を目的として、テクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、東京都港区西新橋に(株)クレスコを設立
1990年2月	通商産業省によるシステムインテグレータ登録企業となる
1992年4月	株式の額面金額を変更するため、(株)クレスコ(形式上の存続会社、旧サガミ工業(株))と合併
1993年3月	本社を東京都港区高輪へ移転
1995年4月	本社を東京都港区三田へ移転
1997年7月	日本証券業協会の店頭登録企業となる
1998年9月	コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの商品販売、SI事業のシステム機器及びパッケージソフトウェアの販売等、当社グループ業容の拡大のため、芝ソフトウェア(株)(現商号 クレスコ・イー・ソリューション(株))を設立
2000年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2001年3月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、北海道札幌市に北海道開発センター(現 札幌事業所)を設置
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年5月	本社を東京都港区港南へ移転
2005年10月	近距離無線通信ソリューションに特化したワイヤレステクノロジー(株)を設立
2010年4月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、(株)アイオス及び(株)インフィニード(旧クレスコ九州(株))の全株式を取得
2011年4月	近距離無線通信技術を用いた情報通信設備機器に関する設計・開発、製造・販売等を目的としたクレスコ・アイディー(株)を設立
2012年4月	北陸を営業拠点とし、ネットワークソリューションに特化したソラン北陸(株)(現商号 クレスコ北陸(株))の全株式を取得
2012年12月	関東エリアの営業拠点の拡大を図るため制御系システムを手がける(株)シーサーの株式を取得
2013年4月	開発力強化と顧客層の拡大を図るため(株)クリエイティブジャパン(現商号 (株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ)の全株式を取得
2015年4月	ワイヤレステクノロジー(株)とクレスコ・アイディー(株)を合併し、クレスコワイヤレス(株)に商号変更
〃	ERP事業の更なる成長に寄与するため(株)エス・アイ・サービスの全株式を取得
2015年10月	関西エリアの営業拠点の拡大を図るためメディア・マジック(株)(現商号 (株)メクゼス)の株式を取得
2016年4月	クレスコ・イー・ソリューション(株)と(株)エス・アイ・サービスを合併
2016年9月	旅行業向けシステムを強みとする(株)エヌシステムの全株式を取得
2017年4月	オフショア開発体制及びコスト競争力の更なる強化のため、ベトナム・ハノイ市に駐在員事務所を開設
2017年10月	受注力の向上等を目的として(株)アイオスが(株)アプリケーションズの全株式を取得
2018年1月	システム開発の需要拡大に対応するため(株)ネクサスの株式を取得
2018年4月	(株)アイオスと(株)アプリケーションズを合併
〃	(株)アイオスの関西営業所を(株)メクゼスに統合
2018年10月	人事・給与・ワークフロー関連のパッケージソフトウェアの設計・開発を得意とするアルス(株)の全株式を取得
2018年11月	(株)アイオスがWeb技術や組込み技術を中心としたソフトウェアの設計・開発を得意とするイーテクノ(株)の全株式を取得
2019年4月	事業の拡大・成長、人材の活用及び企業グループ運営の効率化を目的として、クレスコ九州(株)を吸収合併(現 福岡事業所)
2019年9月	オフショア開発体制の更なる強化を実現するため、ベトナム・ハノイ市にCRESCO VIETNAM CO., LTD. を設立
2019年10月	(株)アイオスとイーテクノ(株)を合併
2020年4月	クラウドやサーバー・ネットワーク分野を得意とする(株)エニシアスの全株式を取得
2021年7月	組込型ソフトウェア、ファームウェア開発及び業務アプリケーションの受託開発を得意とする(株)クレスコ・ネクシオの全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年7月	アルス(株)、(株)エヌシステム、(株)ネクサスを合併し、(株)クレスコ・ジェイキューブとして統合
2023年2月	大阪・東京・名古屋の三大都市圏に拠点を持つ日本ソフトウェアデザイン(株)の全株式を取得
2024年4月	ITインフラ分野におけるインフラ設計構築・運用を得意とするジェット・テクノロジーズ(株)の全株式を取得
2024年6月	クレスコワイヤレス(株)の全株式を譲渡
2024年6月	日本ソフトウェアデザイン(株)の事業の一部を譲受
2024年7月	(株)メクゼスを存続会社、日本ソフトウェアデザイン(株)を消滅会社とする吸収合併
2024年10月	販路の拡大等を目的として(株)クレスコ・ジェイキューブが(株)高木システムの株式を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である(株)クレスコと連結子会社12社及び持分法適用関連会社2社により構成されており、ITサービス事業及びデジタルソリューション事業を営んでおります。

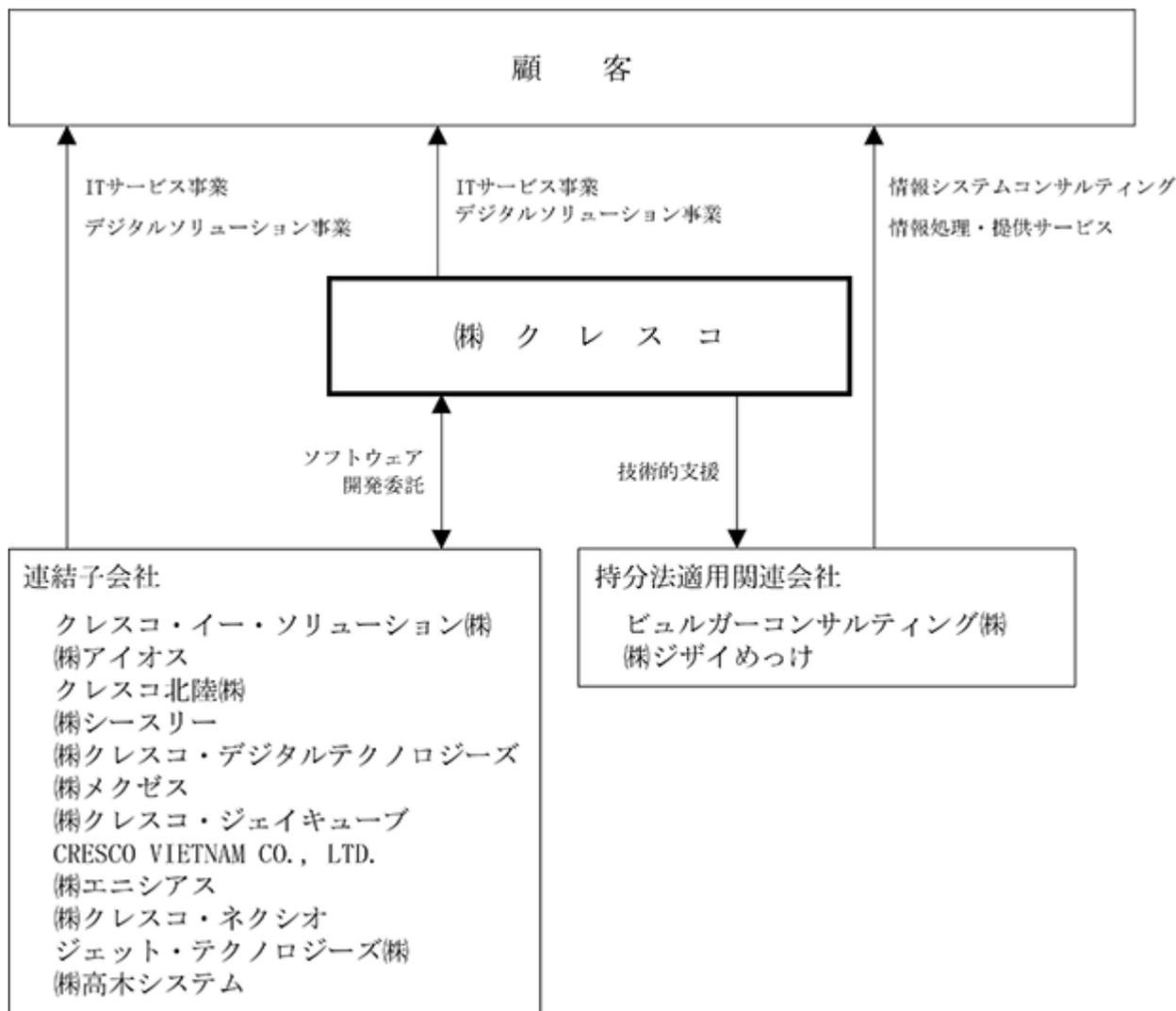
事業の内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

ITサービス事業

主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。

デジタルソリューション事業

主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。



- (注) 1. 当社は、2024年4月1日付でジェット・テクノロジーズ(株)の全発行済株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度において、当社はクレスコワイヤレス(株)の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。
3. 当社の連結子会社であった日本ソフトウェアデザイン(株)は、2024年7月1日付で当社の連結子会社である(株)メクゼスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
4. 当社の連結子会社である(株)クレスコ・ジェイキューブが、2024年10月1日付で(株)高木システムの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。
5. (株)高木システムは、2025年4月1日付で(株)クレスコ・ジェイキューブを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) クレスコ・イー・ソリューション㈱ (注) 4	東京都千代田区	200,000	ERPソリューション事業	100.0		役員の兼任 1名
㈱アイオス (注) 1、5	東京都港区	313,365	ITサービス事業及びデジタルソリューション事業	100.0		
クレスコ北陸㈱	石川県金沢市	50,000	コンピュータシステムに係るコンサルティング、設計開発	100.0		
㈱シースリー	茨城県日立市	20,500	コンピュータシステムに係るコンサルティング、設計開発	100.0		役員の兼任 1名
㈱クレスコ・デジタルテクノロジーズ	東京都港区	100,000	コンピュータシステムに係るソリューション、設計開発	100.0		
㈱メクゼス (注) 7	大阪府大阪市中央区	100,000	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング	100.0		
㈱クレスコ・ジェイキューブ (注) 8、9	東京都港区	40,000	コンピュータ・ソフトウェアの設計・開発、人事・給与・ワークフロー関連のパッケージソフトウェア開発、業務コンサルティング	100.0		
CRESCO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	50万米ドル	ITシステム、ソフトウェアの開発・保守サービス	100.0		当社はシステム開発・保守業務を委託しております。
㈱エニシアス	東京都品川区	20,000	システムエンジニアリングサービス及びシステムインテグレーション	100.0		
㈱クレスコ・ネクシオ	東京都新宿区	15,000	業務アプリケーション開発、ファームウェア/組込型ソフトウェア開発	100.0		
ジェット・テクノロジーズ㈱ (注) 6	東京都新宿区	14,000	システムコンサルティング、インフラ設計構築・運用	100.0		役員の兼任 1名
㈱高木システム (注) 8、9	東京都大田区	37,400	ITコンサルティング・サービス、情報システムの企画・開発・保守サービス	100.0 [100.0]		
(持分法適用関連会社) ビュルガーコンサルティング㈱	東京都中央区	99,963	情報システムコンサルティング	33.4		当社はコンサルティング業務に係る技術的支援を行っております。
㈱ジザイめっけ	東京都港区	100,000	情報処理サービス業及び情報提供サービス業	34.0		㈱ザイマックスとの合併会社であり、当社は従業員を派遣しております。

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
4 2024年7月1日付で東京都中央区から東京都千代田区に本店を移転しております。

- 5 (株)アイオスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,069,828千円
	経常利益	657,151千円
	当期純利益	437,035千円
	純資産額	3,488,345千円
	総資産額	4,752,813千円

- 6 当社は、2024年4月1日付でジェット・テクノロジーズ(株)の全発行済株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。
- 7 当社の連結子会社であった日本ソフトウェアデザイン(株)は、2024年7月1日付で当社の連結子会社である(株)メクゼスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 8 当社の連結子会社である(株)クレスコ・ジェイキューブが、2024年10月1日付で(株)高木システムの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。
- 9 (株)高木システムは、2025年4月1日付で(株)クレスコ・ジェイキューブを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサービス事業	2,781
デジタルソリューション事業	
全社(共通)	218
合計	2,999

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 当社グループは、製品・サービスを主軸として事業セグメントを決定しており、同一の従業員が複数の事業に従事することがあるため、事業セグメントごとの従業員数を記載しておりません。
- 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,424	37.6	11.1	6,622

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサービス事業	1,332
デジタルソリューション事業	
全社(共通)	92
合計	1,424

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、製品・サービスを主軸として事業セグメントを決定しており、同一の従業員が複数の事業に従事することがあるため、事業セグメントごとの従業員数を記載しておりません。
- 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.0	68.2	80.7	80.3	92.2	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得している場合、取得率が100%を超えることがあります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しておりますが、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

		当事業年度				補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)アイオス	11.1	100.0	83.0	85.0	59.0	(注3) (注4) (注5) (注6)
(株)エニシアス	7.7		84.9	85.5	64.5	
クレスコ・イー・ソリューション(株)		100.0	74.2	73.6		
(株)クレスコ・ジェイキューブ	10.5	100.0	82.0	82.0		
(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ	2.3	50.0	76.5	76.9		
(株)クレスコ・ネクシオ	8.3	100.0	84.0	84.3		
ジェット・テクノロジーズ(株)		100.0	84.0	80.4	86.3	
(株)メクゼス	13.6	100.0	78.5	78.5		

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得している場合、取得率が100%を超えることがあります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しておりますが、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。
4. クレスコ・イー・ソリューション(株)及びジェット・テクノロジーズ(株)の管理職に占める女性労働者の割合については、女性管理職がないため記載しておりません。
5. (株)エニシアスの男性労働者の育児休業取得率については、配偶者が出産した男性労働者がいないため記載しておりません。
6. クレスコ・イー・ソリューション(株)、(株)クレスコ・ジェイキューブ、(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ、(株)クレスコ・ネクシオ及び(株)メクゼスのパート・有期労働者については、女性労働者がいないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

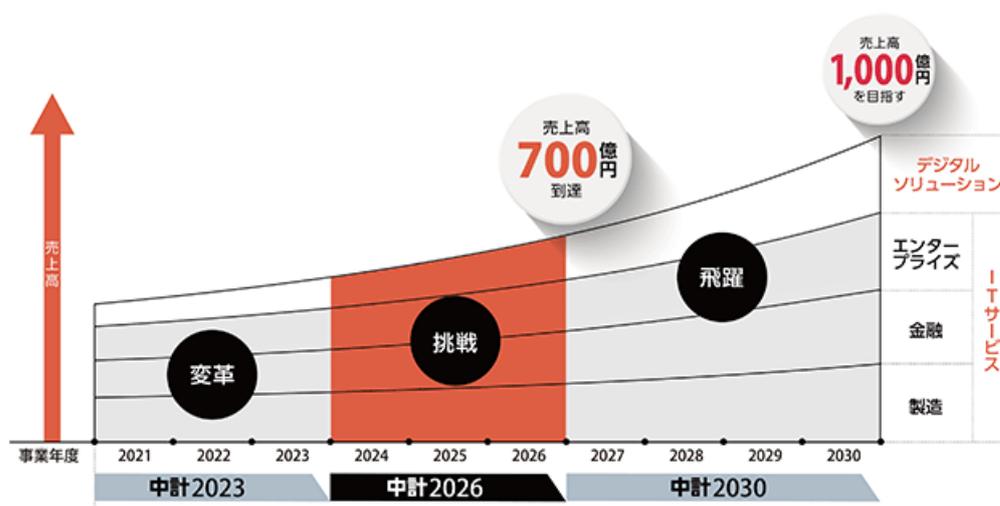
(1) 経営方針

グループビジョン：「CRESCO Group Ambition 2030」

人が想い描く未来、その先へ

クレスコグループは最高のテクノロジーと絆で”わくわくする未来”を創造します

当社グループは、2021年度より10年間の長期グループビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタートしております。当該ビジョンの具現化に向け、中期経営計画として、中期経営計画2023（変革：2021年度～2023年度）、中期経営計画2026（挑戦：2024年度～2026年度）、中期経営計画2030（飛躍：2027年度～2030年度）の3ステップを設定し、2番目のステップとなる中期経営計画2026では、2026年度における「連結売上高700億円」、「連結営業利益率11.5%」、「連結ROE15%以上」を財務目標としております。



中期経営計画2026

中期経営計画2026では、7つの戦略から構成される成長戦略を策定いたしました。当社グループとしてこれらの戦略群を実践することで、『顧客とともに持続的に成長し、社会を前進させる』というミッションを果たし、同時に上記の財務目標を達成することを基本方針としております。



各戦略の方針は以下のとおりです。

共創型モデルの確立

従来の受託型からプロダクト型・課題解決型・未来創造型へと提案スタイルを広げていくことで、顧客の成長を支える「戦略パートナー」としての地位を確立し、顧客へ提供可能なサービス・プロダクトの価値の拡大を目指してまいります。

品質リーダーシップ発揮

グループ社員個人に対するITプロフェッショナルとしての育成を強化し、また、組織としても全方位型の品質管理強化を実現することで、安全・安心・感動の品質を担保し、「戦略パートナー」にふさわしいサービス・プロダクトを顧客に提供することを目指してまいります。

人的資本経営推進

これらの戦略を遂行するに当たって必要な人財ポートフォリオを策定・運用し、必要な人財を採用・育成するための諸施策を実施するとともに、多様な人財が協働・躍動できる風土を醸成することで、個人と組織の力を最大化し、顧客への提供価値を創出することを目指してまいります。

技術・デジタルソリューションの拡張

顧客が抱える経営課題の解消に向けて当社グループの有する技術・デジタルソリューションが貢献できるように、AI、セキュリティ、データアナリティクスを中心とした技術領域の強化・拡大と、独自のブランドソリューションの開発や国内外のソリューションの調達強化を目指してまいります。

事業連携促進

新たな市場の開拓のためのアライアンスパートナーの獲得、高い技術力と豊富なリソースを有するビジネスパートナーとの関係強化、さらには大学・研究機関との共同研究を通じた産学連携により、当社グループのビジネスエコシステムを拡大し、顧客への価値提供につなげることを目指してまいります。

デジタル変革実現

グループ社内業務においてもデジタルソリューションを適用し、業務パフォーマンスを上げることで、グループ役員・社員をよりクリエイティブかつ高付加価値な業務に集中させ、生産性の向上につなげることを目指してまいります。

グループ一体経営

当社グループでは、各社が自主自立的な経営を行っておりますが、事業的シナジーを一層強化して顧客への提供価値の最大化を目指すとともに、グループ業務の集約化を進めて経営の効率化を実現することを目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（KPI）として売上高、営業利益率、ROEを設定しております。

なお、「中期経営計画2026」におけるKPIの目標値は次のとおりであります。

KPI (連結ベース)	2023年度 実績	中期経営計画2026		
		2024年度 実績	2025年度 予想値	2026年度 目標値
売上高(百万円)	52,755	58,760	64,000	70,000
営業利益率(%)	9.7	10.2	10.9	11.5
ROE(%)	14.3	15.1	15.2	15.0

- (注) 1 2026年度の目標値及び2025年度の予想値については、当連結会計年度末現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。
- 2 2025年度の売上高及び営業利益額の予想値は、2025年5月9日時点での公表値であります。
- 3 2025年度のROEの予想値は、当該年度における自己資本の変動が、2025年5月9日に公表した自己株式の市場買付け（上限15億円）と親会社株主に帰属する当期純利益（49億円）、剰余金の配当（1株当たり配当額は2025年3月期期末：23円、2026年3月期中間：29円）のみであると仮定して算定しております。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年度の経営環境は、前年度と同様に円安・物価高の傾向が続いており、調達コストの上昇が当社グループの利益を大きく圧迫する要因となっております。その一方で、当年度においては、日本国内における設備投資が大幅に増加しており、特に半導体関連投資・EV等の電動化投資・デジタル化投資がこれらを牽引しております。当社グループにおいても、設備投資の増加の恩恵を受けることができ、前年度を上回る受注を確保することができました。

当社グループとしては、「中期経営計画2026」に掲げる目標を達成し、ステークホルダーの期待にお応えするために、以下の課題認識のもと諸施策を速やかに実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

ITエンジニアの確保と育成

「中期経営計画2026」で掲げる連結売上高700億円の達成のためには、幅広い技術領域と顧客のビジネスに精通したITエンジニアの確保が必要不可欠であります。この経営課題に対し、当社グループでは、一層のブランディング活動と採用活動の強化を行うとともに、M&A案件やビジネスパートナーの発掘、ニアショア（子会社やビジネスパートナーとの協業による国内分散開発）やオフショア（ベトナム現地企業との協業による国外分散開発）を強化することでエンジニアの母集団を増やすとともに、人財開発・育成プログラムを刷新してエンジニアを含めたすべてのグループ社員の水準の底上げを図ってまいります。また、給与水準の見直しやテレワーク・オフィス環境、安全衛生等の労働環境の整備を継続することで、従業員のエンゲージメントを高めるための諸施策を実行してまいります。

グループ連携を軸にした顧客への提案活動

売上高の確保に向けて、大中小の様々な規模の案件を効率的に受注するためには、当社グループ各社が独自に商圏の拡大を目指すだけでなく、営業案件のグループ内での融通や、要員・技術・ソリューションの抱き合わせによる提案活動が重要であると判断しております。

このような経営課題に対して、当社グループでは、当社のグループサービス本部を中心に、グループ役員・営業担当・開発人員の交流機会を増やし、顧客企業からの要望に対して機動的に対応することでグループシナジーを最大化するための体制を構築してまいります。

デジタルソリューション事業の売上高の増加と収益性の向上

近年、顧客企業においては、少子高齢化に伴う人手不足や物価高騰に伴うコスト構造の変化、企業間競争のスピードの激化に直面しており、従来のように自社で要員や設備を抱えたり、長い時間をかけた研究開発を行ったりすることが困難な状況になっております。この状況を打破するための解決策として、AI・クラウド・RPA等の技術を活用したデジタルソリューションに注目が集まっており、今後の需要拡大が期待されていることから、当社グループとしても経営資源をデジタルソリューション事業に集中し、同事業の売上高を確保するとともに収益性を引き上げることが重要であると判断しております。

このような経営課題に対して、当社グループでは、各種イベント・勉強会の開催や技術コミュニティ活動の促進、共同案件の獲得を通じてITエンジニアの市場価値の引き上げを図るほか、自社ブランドソリューションの更なる開発やソリューションを有する提携先企業の発掘を進めることにより、事業全体の利益率の向上を目指してまいります。

不採算プロジェクトの発生防止

不採算プロジェクトが発生した場合、収束に向けて多額の人件費・外注費を投入する必要があるだけでなく、新規案件にリソースを振り向けることができず機会損失をもたらすことになるため、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。不採算プロジェクトは技術・品質の問題だけでなく、見積ミスや顧客との調整不足など様々な要因によって発生することから、発生原因を徹底的に追求し、今後同様の事態を起さないようにするための仕組みと体制を構築してまいります。

生産性の向上

「中期経営計画2026」の推進に当たり、営業・採用・調達・M&A / PMI等の業務や法規制等に対応するための活動等が増加することが予想されます。また、当社グループが主力とする受託型ソフトウェア開発においても、顧客からの要求レベル（仕様や条件等）が高まるものと考えられます。このような変化に的確に対応するためには、生産性の向上が必要不可欠であり、営業利益率を高めるカギにもなると判断しております。

具体策として、ITリテラシー教育を促進し、デジタルソリューションを用いた業務の効率改善と集約化を進めることで間接コストの抑制を図るとともに、グループ役員・社員が本業に集中できる環境を整備してまいります。また、アジャイル開発やRPA・生成AIの導入を促進することにより、開発効率の向上と製造コストの抑制を図ってまいります。

サステナビリティ経営及び人的資本経営の推進

当社グループは経営上の目標・指標を定めており、これを達成する責務を負っておりますが、一方で、企業価値の向上と社会課題の解決の双方を実現する「サステナビリティ経営」や、人材の価値を最大限に引き出して中長期的な企業価値の向上を実現する「人的資本経営」を推進することが求められております。

このような経営課題に対し、当社グループは、「サステナビリティに関する基本方針」に基づいて、持続可能な社会の実現に向けた行動を推進しております。また、「健康経営宣言」「マルチステークホルダー方針」を公表し、従業員をはじめとした多様なステークホルダーとの価値共創を進めていくことを明らかにしております。中期経営計画2026においては、当社グループのマテリアリティ（重要課題）を明記しており、今後も引き続き、これらの方針等に則った事業活動を展開し、適時適切な情報開示に努めてまいります。

なお、サステナビリティ経営及び人的資本経営に関する詳細につきましては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(4) 中期経営計画の進捗状況

「中期経営計画2026」の各成長戦略に係る当連結会計年度における主な活動と成果は以下のとおりであります。

共創型モデルの確立

- ・アカウントマネジメントの強化に向け、戦略パートナー候補ごとにアカウント戦略を構築いたしました。
- ・お客様との"共創"に欠かせないフェイスタイムの向上に取り組み、実施データを可視化し、運用定着化を進めました。
- ・社員一人当たりのプロジェクト利益額は、前年度に不採算プロジェクトが多発していた点を加味しても大幅に改善いたしました。

品質リーダーシップの発揮

- ・不採算プロジェクトの撲滅を目指し、トラブル防止とクロージングを組織的に行えるよう、トラブル対応力の強化とシステム開発契約に関する研修を実施いたしました。その結果、前連結会計年度から継続した不採算プロジェクトを除くと、新規の赤字額を削減することができました。
- ・品質保証水準の向上と強化を図るとともに、プロジェクト計画書を改良し、QMS（品質管理システム）内部監査とデジタルソリューションの開発プロセスを整備いたしました。

人的資本経営推進

- ・ビジネス拡大に向け採用施策を強化し推進いたしました。
- ・高度専門人財及びDX人財を再定義し、全社員対象に複数のDX育成研修を実施いたしました。
- ・国内での採用にとどまらず、初のインド人財採用にも取り組み、インド人財含め外国籍人材の採用目標を達成いたしました。
- ・2年連続「ホワイト500」に認定され、順位も約100位上昇いたしました。
- ・エンゲージメントスコア分析をもとに、社内でのワークショップ開催や対話励行などを実施した結果、昨年と比べて大幅なスコアアップを実現いたしました。

技術・デジタルソリューションの拡張

- ・生成AIを活用した「生成AI環境構築サービス」や「社内DX支援サービス」の提供を開始しました。
- ・各開発部門と連携し、顧客ニーズ起点での重点技術やソリューションに対する提案を実施いたしました。
- ・デジタルソリューション事業の拡大と利益向上に向けて、デジタルソリューション企画プロセスの整備を実施いたしました。

事業推進連携

- ・ビジネスパートナー評価指標を見直し、新たな指標に基づいて既存ビジネスパートナーを評価・分析し、コアパートナー候補を選定いたしました。
- ・評価上位となるコアパートナーに対して、今後の関係性強化を目的とした各種施策を実施しました。
- ・アライアンスパートナー連携や産学連携についても強化に向けた施策を実行いたしました。

デジタル変革実現

- ・機動的な意思決定に資するべく、財務・非財務データを整備、可視化を推進いたしました。
- ・生成AIツールの提供と可視化ダッシュボードの提供、ハンズオン研修による活用の促進を図ってまいりました。
- ・システム開発や販売管理など特定の業務に対して、生成AIの活用やRPAによる業務自動化を推進いたしました。

グループ一体経営

- ・グループ各社が参加する営業定例会議を開催し、課題の共有、グループ共同での提案を推進しました。
- ・グループ内での案件トスアップなどの協業にも積極的に取り組み、一定の効果を発揮しました。また、グループ内共通アカウント別に分科会を推進するとともに、新たなグループアカウント化にも取り組んでおります。
- ・情報共有基盤促進のためのルール整備を推進いたしました。
- ・外部機関との連携によるサーチ型戦略的M&Aを推進いたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ（ESG）共通

当社グループは2022年4月、持続可能な社会の実現に向けた、積極的かつ能動的な取り組みを推進する姿勢を明確にするため、「サステナビリティ基本方針」を策定しました。

サステナビリティに関する基本方針

「企業活動の成長が世界の人々の幸福に可能な限り最大の貢献をすること、そしてそこに働く人々が共に喜びと誇りをもち、自己の能力を最高に発揮できること」は企業の使命であると考え、また、人間はみな平等であるという立場から、発揮する能力以外の性別、学歴、血縁、人種、国籍、宗教等すべての差別を無くし、技術の追求を中心とした自由で、活気のある経営を行いたいと考え、創業以来、これを実践してきております。

私たちクレスコグループはその実践を通じて豊かな社会づくりに貢献し、ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点で様々な事業活動、企業活動に取り組むことによって「持続可能な社会」の実現と私たちクレスコグループの成長を目指してまいります。

2022年4月25日

株式会社クレスコ

代表取締役 社長執行役員 富永 宏

当社グループは、社会に新しい価値を提供し、利益を上げると共にステークホルダー全体の利益も考慮していくべきだと考えております。E（環境：Environment）、S（社会：Social）、G（企業統治：Governance）は、国連が提唱する「社会的責任投資（SRI）」における、企業が認識すべき「社会から企業への期待」であり、政府が2020年10月に2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言したことを踏まえ、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るため、ESGにおいて「何ができるか」を思考し、行動し、継続することを大切にしております。

「事業を通じた活動」、「持続可能な社会への貢献」の2軸からESG経営に紐づき整理・設定した6つの重点テーマに分類し、SDGsが提唱する17の国際目標のうち、10項目を開発目標と位置づけ、事業活動に取り組んでいます。

2021年度から、当社グループは、今後10年間の長期ビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタートいたしております。そして、2024年度からスタートした中期経営計画2026の策定を契機として、社外取締役へのヒアリング、経営陣による妥当性評価及び取締役会における協議を経て、「当社グループにとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の観点から、当社グループが優先的に取り組むマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。以下のマテリアリティへの対応を進め、「CRESCO Group Ambition 2030」の実現に向けて事業活動を行ってまいります。

当社グループのマテリアリティ

- ・DX/イノベーションによる持続的な社会の実現
- ・ITを通じた地球環境への貢献
- ・安全なデジタル社会の確立
- ・多様な人材が働きがいを持って活躍できる機会の創出
- ・継続的なガバナンスの点検と向上による価値提供の維持

Environment 環境	Social 社会	Governance 企業統治
<p>ITを通じた地球環境保全活動</p>  <p>> 事業を通じた対応</p>	<p>働きがいのある会社づくり</p>  <p>> 働き方改革 > ITプロフェッショナルを育てるための独自の人材育成 > 「社員の姿」を公開 > 多様な人材の活動推進（ダイバーシティ経営） > 健康経営</p>	<p>コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化</p>  <p>> コーポレートガバナンス基本方針 > 内部統制システム構築に関する基本方針</p>
<p>環境負荷の低減活動</p>  <p>> オフィスにおける環境への取り組み</p>	<p>社会との共生</p>  <p>> 社外での人材教育・育成活動や雑誌等への寄稿、ブログ発信など > 産学連携 > 青少年向けのICT活動支援 > 「デジタルの日への賛同」とイベント開催 > 各種団体への寄付（クレスコOne%Club） > 社会貢献に関する資金調達活動への資金提供 > スポーツ振興</p>	<p>高品質なITサービスとデジタルソリューションの提供</p>  <p>> 品質を高める取り組み > 情報セキュリティ > 個人情報保護</p>

ガバナンス

グローバルな経営環境の変化への対応と事業機会の拡大、社会課題の解決を目指し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するための柔軟なガバナンスを構築しております。

取締役会は、リスクや機会を含むサステナビリティに関する監督及び管理の責任を持ち、そのもとで社長執行役員及び配下の各部門が業務執行を担っています。社外取締役が逐次経営層に対して監督・助言し、それらを勧告して取締役会において経営判断を行っており、様々な社内施策や取り組みに的確かつ迅速に反映され、実行に移される機能が備わっております。また、サステナビリティ関連の業務執行、人的資本の活用については、経営企画担当部署、人事担当部署が中心になりマネジメントを行っており、サステナビリティへの取り組みの方向性を協議の上、各部門と連携して活動し、取締役会への議案の提出及び活動状況の報告を行っております。

2025年度からは、部門横断の「サステナビリティ事務局」を立ち上げ、サステナビリティ施策のモニタリング、行政機関等の状況調査、翌年度の活動方針立案、サステナビリティ基本方針の見直し提案、予算計画への反映等を行っていくこととしております。

戦略

当社グループ事業活動をとりまく国内外の情勢は今後も大きく変動することが予測されますが、そこで想定されるリスクの低減や事業機会の創出を図り、レジリエンスを強化するため、ESG視点の戦略、ビジネスモデルの重要性が高まっております。

日々の報道で頻繁に見聞きする深刻な社会課題に対応し、サステナブルな社会を実現するためには、技術革新、特にIT技術は必須であり、サステナビリティへの取り組みを進める上で、IT技術を応用した「デジタル変革（DX）」は、欠かせないツールであることに間違いはありません。

当社グループの展開するビジネスモデルは、お客様のDX支援です。当社グループのITサービス事業、デジタルソリューション事業は、お客様の作業効率性や付加価値の上昇、「働き方改革」を含めた社会（S）や、環境負荷の低減や環境保全といった環境（E）に寄与するものです。このことは私たちの社会的使命であり、存在価値、そして存在理由そのものであると考えております。中期経営計画2026においては、サステナビリティ経営をESGの視点で整理し、5つのマテリアリティを踏まえて7つの成長戦略を策定しました。当社グループとして当該戦略を具現化していくことにより、『顧客とともに持続的に成長し、社会を前進させる』、サステナビリティ経営の実現に取り組んでまいります。

当社グループは、創業以来、IT技術を応用した“システム開発（モノづくり）”に徹底的にこだわり、成長してまいりました。技術と品質に裏打ちされたESG視点でのビジネスモデルは、当社グループの持続的な成長を支え、人、社会、地球にインパクトを与えることができるものと考えております。加えて、ESG活動が、自らのリスク低減や事業機会の創出につながり、事業の成長を促進し、そこで創出された利益が様々なステークホルダーや社会に還元される、といったサイクル（価値創造プロセス）を形成していくと考えております。

なお、2024年度には、2025年度から部門横断の「サステナビリティ事務局」を立ち上げることを決定しました。全社の関連部門が、必要に応じ5つのマテリアリティ解決に向けた施策を立て、事務局が進捗をモニタリングし、サステナビリティに関する国内外の動向等も考慮し適切に戦略を見直し推進してまいります。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティガバナンスのもと、リスク低減と事業機会の創出を確実にするため、リスク管理及び機会管理を強化しています。リスク管理においては、リスクの重要性を内部統制委員会で定期的にモニタリングしております。その中でも、特に経営への影響が大きく、速やかな対応を要する人財、内部統制に関するリスク等については常務会、取締役会でとり上げ、リスクオーナーを選定し、進捗管理を行っております。各部門やグループ会社で管理可能なリスクは、各組織が中心となって対応しております。機会管理においては、当社グループ全体でテーマを共有し、優先順位の設定とESG視点での活動を促進する仕組みや管理体制を構築し、具体的な事業活動に繋げております。

指標及び目標

当社グループは、上記(1)に示した6つの重点テーマ毎に、目標を定めております。目指すべき方向性を明確にし、的確な進捗管理を可能とすることで、ESG経営を着実に実行しています。サステナビリティガバナンスにおいて各指標の進捗状況がモニタリングされ、結果に基づき取り組みに反映しております。

(2) 人的資本

戦略

イ 競争力の源泉

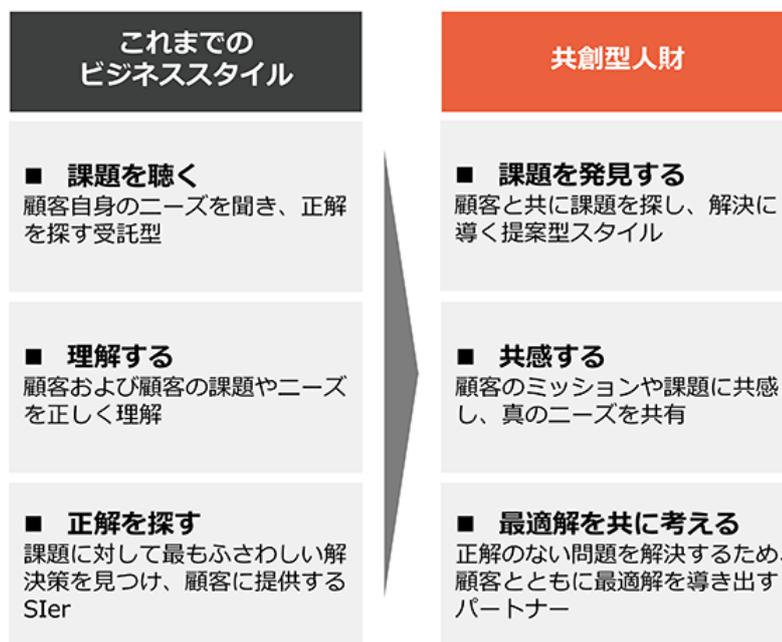
当社グループの競争力の源泉は「人財」です。重要な財産である人材の「材」は「財」とであると認識しており、中期経営計画2026の7つの成長戦略の1つに人的資本経営戦略を掲げております。この人的資本経営戦略においては、「経営戦略の実現に向けて、多様な人財が活躍する人財ポートフォリオを構築し、個人の力・組織の力を最大化して価値を創出する」を戦略方針とし、人的資本価値の最大化による価値創出を目指しております。

なお、当社グループにおいて、戦略方針等のもと、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社において同じ取り組みが行われているわけではなく、企業規模による違いや当社グループに加わって間もない会社もあるため、当社グループとしての記載が困難なものがあります。このため、以下の各取り組みについては、当社グループにおける主要な事業を営む当社のものを記載しております。



ロ 人財育成

各顧客業界で、競争環境・マクロ環境が変化する中、最適なIT技術を駆使してビジネスモデルを進化させ、持続可能な競争力を確保することが求められています。多様化・複雑化が進む顧客の期待要求に十分に応えるために、従来の「顧客のIT基盤整備」の水準から提供価値を拡大し、顧客の成長をIT軸からサポートするポジションへ進化すべく、高難度かつ上流業務を担える人財の強化を目指しております。



a. ITプロフェッショナルの育成

自己の実力を最大限に発揮するために、「資質」「人間力」「技術力」「仕事力」の4つの力が重要であると考えています。この4つの力が高い状態であるほど、より大きな成果を生み出すことができます。当社の人財育成では、もともと備わっている「資質」に加え、「人間力」「技術力」を磨き、これらの力を成果に結びつける「仕事力」を高め、市場で活躍するITプロフェッショナルを育成しております。

b. DX推進人財及び高度専門人財の育成

ビジネスにおける課題とデジタル技術を結び付けて、「業務効率化」「顧客課題解決」「新サービス開発」を担い、ビジネスをお客様と共創し得る『DX推進人財』を育成するとともに、職種別に有すべき高度な専門スキルを身に付け、当社グループの事業の成長に大きく貢献する『高度専門人財』の育成を目指し、人財ポートフォリオの作成に取り組みました。

c. 次世代人財育成

当社グループが持続的に発展していくためには、これからを創造、牽引できる人財の育成が重要であると考えています。当社では、2022年から「次世代マネジメント育成プログラム」により、毎年管理職候補者を選抜し、バックキャスト（思考）を用いたこれからの在りたい姿を描きながら、自身の強み・弱みを踏まえたキャリアの設定、マネジメントとしてのマインドや考え方を学び、優秀な人財の発掘と育成を継続しております。

d. キャリア開発支援

個人が自律的・主体的にキャリア開発に取り組み、持続的に成長することによって新たな価値を創造し続け、それが企業の成長、ひいては社会貢献にも繋がるとともに、個人の成長を支えるという循環を生み出します。個人の成長あつての企業の成長という考えのもと、一人ひとりが自らのキャリア形成に取り組めるよう、キャリアデザインシートの活用やキャリア相談窓口、クレスコアカデミア（企業内大学）を通じて、社員をサポートしております。今後はタレントマネジメントを活用し、さらに社員の成長を後押しします。

e. 人財獲得

IT投資に関わる需要の増加に伴い、開発に従事する人財不足は否めず、人財の獲得と開発体制の強化は継続的な課題となっております。優秀な人財を確保するため、当社は、人的資本経営戦略に沿った、積極的な新卒採用、キャリア採用を推進するとともに、ダイバーシティ採用（外国人、障がい者や「これだけは負けない」という国内・国外で秀でた実績・経験を持つ人材の採用）によって多様な人財獲得についても強化しております。また、就職活動中の学生をターゲットに魅力的な企業イメージを持ってもらうため、OB/OGによる学校訪問、企業説明会や採用広告でのブランディングにも力を入れています。

八 社内環境整備方針

当社グループは多様な属性・専門性・経験・価値観を持つ個人を尊重し、一人ひとりがその能力を最大限に発揮することにより、新たな価値を創造できると考えております。このため、多様な人財が活躍できる環境を整備するとともに、お互いを認め、高め合う職場を実現するため様々な取り組みを進めております。

a. エンゲージメント

エンゲージメント（会社と社員の関係性）を可視化して、それをもとに対話していくことで会社と社員の想い描くビジョンを重ね、Win-Winの関係性を築くことを目指し、2021年よりエンゲージメントサーベイを実施しています。会社と社員、社員同士が相互に共感・協力していくことができるよう、会社と社員/社員同士の対話機会の創出や対話力の強化による共感・協力できるチームづくりを進め、公表しましたエンゲージメントスコア「70」の2026年度の達成を目指してまいります。

b. 健康経営

当社では「健康経営宣言」を掲げ、社員が健康で安心して、やりがいを持って働くことができる職場を実現するため、健康保持・増進に取り組んでおります。健康経営推進体制を整備し、健康リテラシー向上の研修やウォーキングイベントの開催、健康増進手当の導入等により、非喫煙者率や高ストレス者率等の改善につながり、2024年3月には「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人2024（ホワイト500）」に認定され、2025年3月にもこれを継続いたしました。心身ともに健康で仕事と生活の両方を充実させ、イキイキとした職場環境を整えてまいります。

なお、当社の健康経営の推進目的と体制、主な取り組みにつきましては、当社ウェブサイトに掲載されている統合報告書にてご確認ください。

c. ダイバーシティ&インクルージョン

多様性を受け入れ、活かすことは、企業が変化する市場環境や技術構造の中で競争優位性を築くために必要不可欠です。当社グループは、個人の「違い」を尊重し、職務に関係のない性別、年齢、国籍等の属性を考慮せず、個人の成果や能力、貢献度に応じた評価を基本としております。その中で女性の活躍を支援し、女性管理職比率の増加にも注力するほか、外国人や障がい者も積極的に採用し、活躍できるよう取り組んでおります。LGBTに対する取り組みについてもパートナーシップ制度を導入しております。また、「男性育休100%宣言」に賛同する等、男性の育児休業取得にも積極的に取り組み、性別を問わず仕事と育児の両立を支援しています。

d. 人財活用

新卒社員が現場に定着し着実に成長できるよう、指導員制度とメンター制度を設けております。指導員は職場の先輩が担当し、1年間のOJTを通して、業務上で必要な技術、知識、マインドを指導しています。メンターは2年間、他部門の社員が担当し、直接の業務から離れた立場でのアドバイスを行っています。メンター制度についてはキャリア入社者にも適用し、早期に職場に慣れるよう支援しています。また、配置については、経営戦略と社員の能力・適性をマッチングさせた戦略的な配置と社員が自ら希望する部門へ異動を申し出ることができる社内公募・FA制度を実施し、最適かつモチベーション向上に寄与する配置を行っています。

e. 人事制度

社員と当社のさらなる成長のために、個々の専門性や強みを追求できるよう職務・職責を7等級・16職種に分類し、複線型のキャリアパスを歩めるようにしています。担当する職務・職責と成果創出に応じたメリハリのある処遇を実現し、より高いレベルで「実力」を発揮することを促す人事制度としています。また、給与、報酬については市場の動向も踏まえながら、4年連続でベースアップを実施し、人財への投資も積極的に行っております。

指標及び目標

人財の多様性の確保を含む人財の育成及び社内環境整備に関する指標につき、当社グループにおいては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われております。但し、一部の指標については、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループとしての記載が困難なものがあります。このため、次の指標に関する目標及び実績のうち、「年間研修時間40時間到達率」及び「エンゲージメントスコア」については、当社グループにおける主要な事業を営む当社のものを記載しております。

指標	目標（2026年度）	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	13.0%	10.5%
男性労働者の育児休業取得率(注2)	75.0%	77.5%
年次有給休暇取得率	80.0%	72.4%
年間研修時間40時間到達率(注3)	70.0%	41.2%
エンゲージメントスコア(注4)	70.0点	65.8点

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）（以下、「女性活躍推進法」といいます。）の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 就業時間中に研修、セミナー、eラーニング、勉強会等に参加した時間を集計し、年間40時間に到達した社員の割合を算出しております。
4. (株)アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」によりエンゲージメントスコアを算出しております。

(3) 気候変動対応

気候変動は、現在及び将来世代が豊かな生活文化を実現することに対する大きなリスクとなっております。当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、気候変動への対応の必要性を認識しております。

2023年度に、TCFD提言に従い、現行シナリオ（4 シナリオ）及び移行シナリオ（2 未満シナリオ）に基づく分析を行い、2050年までの中長期的なリスク・機会の項目を抽出しました。分析に当たっては、以下2つのシナリオの世界観を気候変動ドライバーごとに整理しました。

4 シナリオ	気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末頃に約4 上昇するとされるシナリオ。物理リスクにおける異常気象の激甚化や海面上昇リスクによる影響が大きくなると想定されている。
1.5 シナリオ	気候変動の影響を抑制するためにカーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化し、世界の平均気温を産業革命期以前と比較して1.5～2 未満に抑えることを目指したシナリオ。1.5 目標達成に向けた気候変動対策の推進により、各種規制が強化、市場・消費者の環境意識も高まり、移行リスクが顕在化する。

2050年までを想定したシナリオ分析を実施した結果、当社における気候変動関連リスクの影響は、影響度大のものではなく、大多数が影響度中から小であると判明いたしました。ITサービスやデジタルソリューションの提供を主とする当社グループの事業特性上、気候変動リスクによる財務インパクトは当社グループにとっては限定的であり、リスク削減のための喫緊の対応等は特段必要無いものと考えております。但し、今後も引き続き気候変動に関連する情報収集に努め、状況の著しい変化が想定される場合には、シナリオ分析の再実施により改めてリスクと機会を特定し、必要に応じ対応策の策定・推進に努めてまいります。

他方、気候変動関連の機会についても、影響度大のものは認められませんでした。気候変動関連のお客様ニーズにお応えすることで売上を伸ばす機会項目が複数認められ、環境負荷低減への貢献を通じて当社グループが成長できると考えております。

主な事業リスクと機会

リスクと機会		内容	影響度
移行リスク	低炭素化クラウドサービスの拡大	環境配慮型サービスの開発・提供ができない場合、自社サービスの需要が減少する	中
	GHG削減対応、気候関連情報開示不足	投資家からのレピュテーションが低下し、資金調達コストが増加する。顧客からのレピュテーションが低下し、需要が減少する	中
物理リスク	自然災害の激甚化	災害が増えることで、IT投資が手控えされる	中
機会	再生可能エネルギーの普及	エネルギーマネジメントシステムの構築需要が増加する	中
	低炭素市場サービスの開発	データセンター運営企業と協働した低炭素クラウドサービスの提供により需要が拡大する	中
	顧客のIT需要増大	EV市場の拡大や物流業界の効率化、脱炭素への取り組み強化など、業界問わずIT需要が拡大する	中
	気候変動への緩和策の強化	脱炭素の取組みを訴求することでステークホルダーからの評価が上がり、株価が上昇する	中

シナリオ分析から得られた「リスクと機会」を出発点とし、環境負荷の低減と事業活動の効率性の向上のため以下の活動に取り組んでおります。

ガバナンス

2025年度から部門横断の「サステナビリティ事務局」を立ち上げることを決定しました。当社の5つのマテリアリティの1つ「ITを通じた地球環境への貢献」についても、必要に応じ関連する本部がその解決に向けた施策を立て、サステナビリティ事務局が進捗をモニタリングする体制を運営してまいります。

戦略

前述のとおり、2050年までを想定したシナリオ分析の結果から、当社における気候変動関連リスクの影響は、影響度大のものではなく、大多数が影響度中から小であると判明したことから、当社グループの事業特性上、気候変動リスクによる財務インパクトは当社グループにとっては限定的であり、リスク削減のための喫緊の対応等は特段の必要性を認めません。ただし、ネットゼロを目指すにあたり、炭素税の導入、エネルギー価格変動などの影響を考慮した取り組みは不可避であろうことから、シナリオ分析の再実施を視野に入れ、実施後は対応の検討を行い、情報開示の充実化を目指してまいります。

リスク管理

ITサービスやデジタルソリューションの提供を主とする当社グループの事業特性上、気候変動リスクによる財務インパクトは当社グループにとっては限定的であり、リスク削減のための喫緊の対応等は特段必要ないものと考えております。

指標及び目標

また、上記施策以外にも、環境負荷の低減活動に常時取り組んでおります。

当社グループの事業における最大のネガティブインパクト（CO2削減や環境への影響）は、電力の消費量やコピー等の紙の使用量であるため、日常的に省電力や節電やペーパーレスに取り組んでおります。これらの取り組みは、システム開発におけるエネルギー利用の効率化やコストダウンにも繋がります。

GHG排出量

当社グループ各社におけるオフィス、事業等に係る電力コストから、温室効果ガスの排出量を算出、計測しております。なお、当社の本社ビルにおいては、再生可能エネルギー（電力）の購入による温室効果ガス削減への取り組みを行い、環境負荷軽減に努めております。

今後、「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」の実現に寄与すべく、更なるCO2削減にむけた具体的な目標、取り組みを検討してまいります。

なお、2022年度の当社実績、2023年度及び2024年度の当社グループにおけるScope別Co2排出量は下記のとおりです。

項目	2022年度実績（t-CO2）	2023年度実績（t-CO2）	2024年度実績（t-CO2）
Scope1（注1）	0	0	0
Scope2（注2）	194.97	486.51	502.56
Scope3（注3）		3,380.15	4,880.38

(注) 1．事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)に係るもの。

2．他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出に係るもの。

3．Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)に係るもの。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社は『リスク管理規程』を制定し、当該規程に基づいて当社グループにおけるリスクを区分・管理しております。当社取締役会は、リスクの種類・内容に応じて責任部門を定め、各責任部門長、各業務執行取締役及び内部統制委員会がリスク管理体制の整備とモニタリングを行っております。

(2) 各リスクの説明

サービスリスク

サービスリスクは、当社グループが提供するソフトウェア開発・保守等のサービスに関連して発生する不採算リスクや納品物の不具合による損害賠償リスク等をいいます。当社グループでは、十分な収支計画や技術的な検証を行った上で受注を決定しておりますが、顧客からの仕様変更要求、予期せぬ技術的なミスマッチ等により追加の工数が発生した場合や、納品したソフトウェアの契約不適合責任等に基づく損害賠償請求を受けることとなった場合に、信用の悪化も含めて当社グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、当社の品質・プロセス統括本部を中心に品質マネジメントプロセスの推進を図っており、当該リスクを未然に防止しております。

なお、当連結会計年度において、受注損失引当金を43百万円計上しております。また、ITサービス事業に関連して損害補償損失を85百万円計上しております。

情報漏洩・システムリスク

サイバー攻撃や当社グループの過失等により第三者の秘密情報・資産を漏洩又は消失した場合には、当社グループは損害賠償責任や信用の悪化を招くことになり、当社グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、定期的にコンプライアンスチェックを実施しており、役員・社員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、セキュリティ事故発生時の体制を整備することでその悪影響を最低限にとどめるようにしております。

災害等リスク（疫病を含む）

大規模な自然災害や疫病が発生した場合には、事業上必要となる情報システムへの被害や外出の危険性の観点から、当社グループの事業継続が困難となり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、システムのクラウド化の推進、テレワーク体制の充実等のBCP（事業継続計画）を策定・実行しております。

開発人材の獲得に関するリスク

当社グループの事業の特性上、計画どおりに開発に従事する人材を獲得することができず、協力会社と適宜・適切に連携ができない場合、プロジェクトの立ち上げや遂行、サービスの提供に支障が生じ、当社グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、テレワーク・オフィススペース戦略等の働き方改革を推進することで積極的な採用活動を進めるとともに、外国人採用の拡大やオフショアを進めることで国内人材不足に対応しております。

なお、当連結会計年度において、コストの削減と業務効率の向上を目的として、当社取締役会が当社の開発拠点の一部を移転・集約することを決定したことに伴い固定資産の減損損失を89百万円計上しております。

事業投資（M&A・アライアンス）及び資金の運用に関するリスク

当社は、事業領域の拡大を目的として積極的なM&A・アライアンス投資を進めるとともに、多額の金融商品の運用を行っております。したがって、M&A・アライアンスが当初想定した効果を発揮できない場合や金融市場が大きく変動した場合に、保有する金融商品の価値が下落し、のれんや有価証券の評価損を計上するなど当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社ではグループ統括本部を中心としたグループ管理体制を構築するとともに、財務経理部による運用管理体制を整備しております。

重大な訴訟等に関するリスク

上記の他、当社グループの事業遂行過程で第三者に対して損害を与えた場合に、損害賠償責任を追及する訴訟等を提起され、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、上記のリスク管理体制により当該リスクを未然に防止しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）においては、日米の金融政策への警戒感や主要各国における政治的主導者の交代等の影響により為替相場や証券市場が急速に変動しており、企業業績の不安定化を招いております。また、物価水準の高騰と実質賃金の低下が続いており、国内企業における生産性の向上が喫緊の課題となっております。さらに、ランサムウェアを用いたサイバー攻撃やシステムトラブルなど、国内企業の事業活動においてITの影響が注視される事態が相次いでおります。

このような経営環境のもと、当社グループは今年度より『中期経営計画2026』を開始いたしました。2026年度における「連結売上高700億円」「連結営業利益率11.5%」「連結ROE15%」の達成を財務KPIとして掲げ、7つの成長戦略（共創型モデルの確立、品質リーダーシップ発揮、人的資本経営推進、技術・デジタルソリューションの拡張、事業連携促進、デジタル変革実現、グループ一体経営）の実践を通じて、これらの財務KPI及び当社グループとしてのミッションである『顧客とともに持続的に成長し、社会を前進させること』を実現してまいります。

当連結会計年度における当社グループの主な取り組みは、以下のとおりです。

組織及び体制

当社においては、地方拠点におけるニアショア開発の推進、商材開発力や技術力の強化を目的として、ソリューション&サービスイノベーション本部を再編し、地域イノベーション本部へ改組いたしました。また、ビジネスイネーブルメントサービス本部を再編し、デジタルソリューション事業を推進するとともに、先端技術にも対応できる組織としてデジタルモダナイゼーション本部へ改組いたしました。さらに、品質・プロセス統括本部の配下に品質管理室及びプロジェクト管理室を設置し、品質管理の強化に取り組むとともに、ビジネスサポートセンターを設置することで社内事務の集約化と効率化を目指すことといたしました。また、グローバル市場への進出を目的として、経営戦略統括本部にグローバルビジネス&マネジメント室を設置いたしました。

当社では7つの成長戦略ごとに担当の執行役員を配置し、戦略の実現を目指してまいります。

当社グループ会社においては、2024年4月1日付で、当社がジェット・テクノロジーズ㈱の全発行済株式を取得して子会社とし、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。同社はITインフラ分野における専門性と豊富な顧客基盤を有しており、高いシナジー効果が発揮できるものと考えております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社である日本ソフトウェアデザイン(株)の再編を実施し、同社の名古屋支店の事業を当社が譲り受けております。同社は2024年7月1日付で当社の連結子会社である(株)メクゼスに吸収合併されたことにより消滅しております。

2024年6月には、当社が保有するクレスコワイヤレス(株)の全株式を同社の代表取締役役に譲渡いたしました。この結果、当連結会計年度において同社を連結の範囲より除外しております。

財務

2024年5月10日の取締役会の決議に基づき、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的として、2024年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

また、2024年7月18日の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び当社の執行役員である従業員並びに当社子会社の取締役の一部に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式18,047株を処分いたしました（処分価額の総額は25,680,881円）。

さらに、2024年11月11日の取締役会の決議に基づき、当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式24,215株を処分しております（処分価額の総額は28,985,355円）。

2025年2月には、取締役会の決議に基づき、当社が保有する自己株式2,000,000株を消却いたしました。

2025年3月には、2025年3月期の期末配当金予想の上方修正を公表しております。なお、2025年5月にさらなる上方修正を公表し、期末配当金予想は1株当たり23円、年間配当金予想は1株当たり42円としております。

事業

当社

デジタルソリューション事業において、2024年6月より、クラウド総合支援Creageの新サービスとして「アプリケーションモダナイゼーションサービス」、クラウドシステム導入・更新時の生産性と品質を向上させる仕組みを構築する「Creage DevOps導入支援サービス」、AWS環境のセキュリティやガバナンスの課題を解決するサービスである「Control Towerオプション」の提供を開始いたしました。

また、ホテルの部屋割り業務最適化ツールである「RooMagic（ルーマジック）」の新バージョンをリリースし、相鉄ホテル(株)が展開する横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ様での導入が決定しております。

さらに、7月には当社グループにおける適切なAI技術の活用と、将来の展開を見据えた戦略的な取り組みを行う基盤を築くことを目的とした仮想組織として「生成AIビジネス変革研究室」を設立いたしました。最新のAI技術のトレンドを継続的に追跡し開発プロセスに適用することで、生産性と品質向上を目指してまいります。

10月には、企業のクラウド環境内にGPT環境を構築し、生成AIの簡単かつ迅速な導入・活用をサポートするサービスである「生成AI環境構築サービス」の提供を開始いたしました。また、12月には、福岡市の協力のもと、屋台とデジタル技術を融合させる「屋台DX」プロジェクトの一環として、CAPICHI社の「Capi Order」システムを活用した「多言語デジタルメニュー」に関する実証実験を開始しております。2025年2月にはお客様のAI活用に向けた支援を行う「AIトレンド解説セミナー」を、3月には生成AIを活用した「社内DX推進支援サービス」の提供を開始いたしました。

セキュリティ関連分野においては、2024年11月より「自動車産業サイバーセキュリティガイドライン対応支援サービス」の提供を開始しております。

なお、ITサービス事業に関連して、当連結会計年度において損害補償損失（特別損失）を85百万円計上しております。

連結子会社

2024年4月に(株)クレスコ・ジェイキューブが、IBM社のOS「IBMi」市場の活性化に向け、アイエステクノポート社と包括的協業パートナーシップ「Project Techno-Cube」を締結いたしました。また、同社は2024年9月10日開催の取締役会の決議に基づき、10月1日付けで(株)高木システムの自己株式を除く全発行済株式を取得し子会社としております。

㈱クレスコ・デジタルテクノロジーズにおいては、2024年7月にクラウド型次世代ファイアウォール「Prisma@Access」導入支援サービスの開始を発表いたしました。また、同社は、11月にMicrosoft社が提供する仮想デスクトップ「Azure Virtual Desktop」の導入支援サービスを、12月にFortinet社が提供する「FortiSASE」の導入支援サービスを、2025年2月にシスコシステムズ社の「Cisco Secure Connect」を用いた導入支援サービスの提供を開始しております。

CRESCO VIETNAM CO., LTD.においては、2024年10月よりサイボウズ社の業務管理プラットフォームである「Kintone」上で利用可能な新ソリューションである「C-Rescue（クレスク）」の提供を開始いたしました。

上記の他、資金運用においては、投資有価証券売却益（特別利益）を1億73百万円、投資有価証券償還益（特別利益）を57百万円、投資有価証券評価損（特別損失）を23百万円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高587億60百万円（前年同期売上高527億55百万円、11.4%増）、営業利益59億83百万円（前年同期営業利益51億21百万円、16.8%増）、経常利益62億90百万円（前年同期経常利益56億58百万円、11.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益44億5百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益37億28百万円、18.2%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメント	売上高（千円）			セグメント損益（千円）		
	前期	当期	前年同期比	前期	当期	前年同期比
エンタープライズ	20,311,723	22,050,907	108.6%	2,073,551	2,498,338	120.5%
金融	14,740,973	17,165,646	116.4%	2,073,169	2,392,828	115.4%
製造	13,855,853	14,866,436	107.3%	2,454,497	2,786,321	113.5%
ITサービス事業計	48,908,550	54,082,989	110.6%	6,601,218	7,677,488	116.3%
デジタルソリューション事業	3,847,339	4,677,602	121.6%	225,621	167,071	74.0%
合計	52,755,890	58,760,592	111.4%	6,826,840	7,844,559	114.9%

ITサービス事業

ITサービス事業の売上高は、540億82百万円（前年同期比10.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は76億77百万円（前年同期比16.3%増）となりました。サブセグメント別の状況は、次のとおりであります。

（エンタープライズ）

「エンタープライズ」区分の売上高は、220億50百万円（前年同期比8.6%増）となりました。これは、「建設・不動産」「資源・エネルギー」「流通サービス」「人材紹介・人材派遣」の各分野における受注が落ち込んだものの、「情報・通信・広告」「運輸」「その他」の各分野における受注の伸びが大きく上回ったことによるものであります。

また、「エンタープライズ」区分のセグメント利益（営業利益）は、24億98百万円（前年同期比20.5%増）となりました。これは、上記の売上高の増加に加え、前年同期において当社で不採算プロジェクトが複数発生していたことによるものであります。

（金融）

「金融」区分の売上高は、171億65百万円（前年同期比16.4%増）となりました。これは、当社及び一部の連結子会社において「銀行」分野での受注が伸びたことと、ジェット・テクノロジーズ㈱を新規連結したことによるものであります。

また、「金融」区分のセグメント利益（営業利益）は、23億92百万円（前年同期比15.4%増）となりました。これは、上記の売上高の増加に加え、前年同期において当社で不採算プロジェクトが発生していたことによるものであります。

(製造)

「製造」区分の売上高は、148億66百万円(前年同期比7.3%増)となりました。これは、当社において「機械・エレクトロニクス」分野での受注が伸び悩んだものの、当社グループ全体として「自動車・輸送機器」「その他」の分野で受注が増加したことと、ジェット・テクノロジーズ(株)及び(株)高木システムを新規連結したことによるものであります。

また、「製造」区分のセグメント利益(営業利益)は、27億86百万円(前年同期比13.5%増)となりました。これは、上記の売上高の増加と同様の理由によるものであります。

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業の売上高は、46億77百万円(前年同期比21.6%増)となりました。これは、主としてジェット・テクノロジーズ(株)及び(株)高木システムを新規連結したことによるものであります。

また、セグメント利益(営業利益)は1億67百万円(前年同期比26.0%減)となりました。これは、上記の売上高の増加があったものの、当社及び一部の連結子会社において製品・ライセンスの販売利益率が低下したことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	42,748,859	109.6
デジタルソリューション事業	4,232,048	124.1
合計	46,980,908	110.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	54,573,708	108.5	12,277,925	104.2
デジタルソリューション事業	5,188,900	133.1	932,068	221.5
合計	59,762,608	110.3	13,209,993	108.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	54,082,989	110.6
デジタルソリューション事業	4,677,602	121.6
合計	58,760,592	111.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上となる取引先がないため、記載しておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における資産総額は前連結会計年度末に比べ、36億22百万円増加し、433億36百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億48百万円増加し、284億51百万円となりました。これは主に、電子記録債権が2億5百万円、金銭の信託が1億7百万円、仕掛品が55百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が3億54百万円、前払費用が2億73百万円、売掛金が2億62百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、30億73百万円増加し、148億85百万円となりました。これは主に、のれんが16億10百万円、投資有価証券が6億93百万円、敷金及び保証金が3億43百万円、建物が1億85百万円、繰延税金資産が1億18百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ4億87百万円増加し、125億20百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ3億82百万円増加し、89億71百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1億98百万円、未払金が1億46百万円、未払法人税等が97百万円それぞれ減少したものの、買掛金が3億32百万円、賞与引当金が2億46百万円、契約負債が2億20百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ1億5百万円増加し、35億49百万円となりました。これは主に、長期借入金4億34百万円、社債が30百万円それぞれ減少したものの、役員退職慰労引当金が4億円、退職給付に係る負債が1億3百万円、資産除去債務が40百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ31億34百万円増加し、308億15百万円となりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額が46百万円減少したものの、利益剰余金が17億99百万円、その他有価証券評価差額金が65百万円それぞれ増加したことと、自己株式が13億21百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ3億80百万円増加し、152億44百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは47億62百万円の収入（前年度32億13百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が21億66百万円、未払金の減少額が2億31百万円、役員退職慰労引当金の減少額が1億2百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が62億43百万円、売上債権の減少額が4億26百万円、のれん償却額が3億44百万円、減価償却費が2億82百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは22億93百万円の支出（前年度14億51百万円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入が8億17百万円、投資有価証券の売却による収入が4億9百万円、有価証券の売却による収入が1億32百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が14億13百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が11億65百万円、「その他」に含まれる敷金及び保証金の支払額が4億61百万円、有形固定資産の取得による支出が4億11百万円、無形固定資産の取得による支出が1億83百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは20億84百万円の支出（前年度7億23百万円の支出）となりました。

これは主に、配当の支払額が13億37百万円、長期借入金の返済による支出が7億3百万円あったことによるものであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は前年同期に比べて11.4%増の587億60百万円となりました。営業利益は前年同期に比べて16.8%増の59億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べて18.2%増の44億5百万円となりました。

売上高

ITサービス事業の売上高は、前連結会計年度に比べて10.6%増の540億82百万円となり、デジタルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べて21.6%増の46億77百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より45億62百万円増加し、469億80百万円となりました。費目別では、材料費が4億7百万円、外注費が15億31百万円、労務費が20億59百万円、経費が3億44百万円それぞれ増加しております。これらの増加は主として売上高の増加に伴うものであります。

この結果、売上総利益率は、前連結会計年度の19.6%より0.4%上昇し20.0%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度から5億80百万円増加し、57億95百万円となりました。これは、のれん償却額が1億33百万円、人件費が1億7百万円、取得関連費用が99百万円それぞれ増加したことによるものであります。

以上の結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度の9.7%から0.5%上昇し10.2%となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度より2億53百万円減少し、5億10百万円となりました。これは主に、デリバティブ評価益が2億43百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度から23百万円減少し、2億3百万円となりました。

以上の結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度と同値の10.7%となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度から1億95百万円減少し2億48百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却益が1億50百万円、投資有価証券償還益が50百万円それぞれ減少したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度から1億6百万円減少し、2億95百万円となりました。これは主に、損害補償損失が85百万円、事務所移転費用が38百万円それぞれ増加したものの、減損損失が2億7百万円減少したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より6億76百万円増加し、44億5百万円となり、売上高当期純利益率は、前連結会計年度の7.1%から0.4%上昇し7.5%となりました。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

市況の動向

生産労働人口の減少や昨今の物価高騰が企業のIT戦略・IT投資の姿勢に質的・量的な変化をもたらしていると考えられ、これらの動向は当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

プロジェクトマネジメント

当社グループのプロジェクトマネジメントは標準化された手法を用いて行われておりますが、顧客とのコミュニケーションや仕様変更、開発人員の不足等により不採算プロジェクトや損害賠償責任が発生するリスクがあり、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

事業投資及び資金運用

当社が保有するM&Aやアライアンス目的の金融商品並びに資金の運用目的の金融商品は、市況及び金融市場の動向に強い影響を受けるため、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(4) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(資金需要)

当社グループが持続的に成長し企業価値を向上させるためには、事業活動や資金の運用を源泉とした自己資金を十分に確保することは当然として、ソフトウェア開発体制を拡充するための設備投資資金、将来の事業拡大に向けたM&A・アライアンスのための投資資金及び新規技術の獲得に向けた研究開発資金を適時適切に調達することが必要不可欠であると認識しております。

(資金調達方法)

当社グループでは、原則として、これらの資金を自己資金で賄うこととしております。ただし、経営環境や業界動向、経済・金融情勢等を勘案して、多額の資金が必要となった場合には、財務健全性に配慮しつつ、証券市場からの資金調達や金融機関からの借入れを実行することも視野に入れております。

(株主還元)

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。また、株価動向や経営に与える影響を考慮しつつ自己株式の取得を実行することも重要な株主還元政策の選択肢の一つと考えております。

なお、当連結会計年度における配当の実施状況につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

- 1．提出会社と株主間のガバナンスに関する合意
該当事項はありません。
- 2．提出会社と株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意
該当事項はありません。
- 3．財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債
該当事項はありません。
- 4．その他の重要な契約等
該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社においては、過年度からの医療領域での高度な知識を有する医師たちとの共同研究で追究・検証し、さらに実用化へ向けた活動などを中心に行ってまいりました。継続中の研究テーマに加えて、数件の新研究テーマにも着手しております。医療領域で得られた知見を用いて産業への展開活動も行っております。AI技術による画像処理技術の研究テーマが多い状態が続いていますが、画像処理技術に続く研究テーマの柱の立ち上げに向けて体制を強化し、お客様のご要望にお応えする新たな研究テーマに着手することに取組んでおります。

研究開発のテーマとしては「先端技術に関する研究開発」「デジタルソリューションに関する研究開発」に大別されます。

(1) 先端技術に関する研究開発

先端技術に関しては、眼科及びその他の医療科目における深層学習を用いた医大や医療機関との共同研究を複数（当連結会計年度の実績で11件）行っており、その成果を初となる海外の学会を含む眼科学会及び情報処理系の学会にて発表してまいりました。これまで進めてきた画像診断だけでなく、問診票との組み合わせやガイドラインの参照などマルチモーダルな技術にも取り組んでおります。臨床の現場だけでなく、製薬会社の方々と創薬などへのサポートの取り組みも進めつつあります。研究成果の社会実装に向けて、医療系学会、医療機器業界団体との連携を進めております。

医療関連で培われた技術は、他の分野への応用も可能です。航空機エンジンなどに代表される大型で高度な産業機械に関しても、航空運送事業者とともに、点検・整備などの保守作業のIT技術によるサポート、そしてそれを通じた早期の故障検知や予測を目指して取り組んでいます。

当連結会計年度からは、昨今進展著しい大規模言語モデルの、ソフトウェア開発への応用にも取り組んでおります。慎重に検証を行いつつ、すぐにでも開発の現場に活かせる部分を見出していくとともに、大規模言語モデルならではの特性を活かしたより高度な応用方法の探索も進めております。

医療系を中心とした共同研究などを経て得られた成果やその周辺の技術は、分野を超えて、社会や、そして実ビジネスへの貢献しうるものであり、今後もこうした研究活動を続けてまいります。

(2) デジタルソリューションに関する研究開発

先端技術に関する活動の結果を用いて、実ビジネスへの展開も継続して取り組んでおります。前節でも触れたように、学会や医療機器協会と協力して医療機関との共同研究の成果の実用化へ向けた活動を行っており、使いやすい形 GUI を搭載したデモシステムとして、眼科学会併設機器展示会場での学術展示をコンスタントに行っているのに加え、現在、認可取得に向けて、これを用いた治験のフェーズに入っています。このデモシステムは、我々の研究成果だけでなく、他の大学による研究成果の実用化のためのシステムとしても動いており、広く、医療へのIT活用のための研究の実用化に我々の活動が貢献しうることが示されつつあります。

航空機エンジン整備支援の共同研究の成果も、まだ試用段階ではありますが航空機エンジン内部検査ツールとしてまとめ、改良を行っています。検査ツールの実用化を進め、それより得られた検査記録をデータベース化し、整備士に負荷を掛けずにより精密な検査を可能にするとともに、今後は日々の検査で蓄積された情報と運航中に収集しているエンジンデータを融合させることで、不具合の発生を予測して事前に整備処置を行う予測整備へとつなげることを目指し活動を続けてまいります。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は86,886千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は549,293千円であります。

その主なものは、当社における事業所の移転費用や社内基幹システムの構築に係る投資と、一部の連結子会社における本店移転・増床に伴う工事費用等であります。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
ITサービス事業	215,588	93,653	15,160	118,948	443,351
デジタル ソリューション事業	26,361	9,845	635	10,601	47,443
合計	241,949	103,499	15,796	129,549	490,794

(注) 上記のほか、本社管理部門への設備投資額が58,498千円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
本社 (東京都港区)	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	開発用施設	108,100	55,416	552,086	715,603	1,177
札幌事業所 (札幌市中央区)	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	開発用施設	24,140	4,700	115,172	144,013	82
その他	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	開発用施設	94,201	23,869	208,696	326,767	165

(注) 1 事業所は全て賃借中のものであります。

2 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	本社建物 開発用施設	597,263	1,610,083
大阪事業所 (大阪府大阪市 中央区)	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	開発用施設	30,395	63,323
名古屋事業所 (愛知県名古屋市 中村区)	ITサービス事業 デジタルソリューション事業	開発用施設	42,131	172,038

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
(株)アイオス	本社 (東京都港区)	ITサービス 事業 デジタルソ リューション 事業	開発用 施設	86,347	15,637	73,777	175,761	264

- (注) 1 本社は賃借中のものです。
2 上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
クレスコ・ イー・ソ リューション (株)	本社 (東京都千代田区)	ITサービス事業 デジタルソ リューション事 業	本社建物	55,122	225,083
(株)アイオス	本社 (東京都港区)	ITサービス事業 デジタルソ リューション事 業	本社建物	73,747	175,050
(株)クレスコ・ デジタルテク ノロジーズ	本社 (東京都港区)	ITサービス事業 デジタルソ リューション事 業	本社建物	158,678	674,381
(株)メクゼス	本社 (大阪府大阪市 中央区)	ITサービス事業 デジタルソ リューション事 業	本社建物	16,317	930,103

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都 港区)	ITサービス事業 デジタルソリュー ション事業	社内基幹 システム	289,000	151,700	自己資金	2024年 4月	2025年 10月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な測定が困難であることから、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

(注) 2024年5月10日の取締役会決議により、2024年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は68,000,000株増加し、136,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	42,000,000	42,000,000		

(注) 1. 2024年5月10日の取締役会決議により、2024年7月1日付で株式分割が行われ、発行済株式総数は22,000,000株増加し、44,000,000株となりました。
2. 2025年2月6日開催の取締役会決議により、2025年2月25日付で自己株式2,000,000株の消却を行っております。これにより、当事業年度末現在発行数は42,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月24日(注1)	1,000,000	23,000,000		2,514,875		2,998,808
2023年9月8日(注1)	1,000,000	22,000,000		2,514,875		2,998,808
2024年7月1日(注2)	22,000,000	44,000,000		2,514,875		2,998,808
2025年2月25日(注1)	2,000,000	42,000,000		2,514,875		2,998,808

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	26	29	117	7	3,082	3,274	
所有株式数(単元)		75,772	15,168	80,185	98,911	65	149,499	419,600	40,000
所有株式数の割合(%)		18.06	3.61	19.11	23.57	0.02	35.63	100.00	

- (注) 1 自己株式762,218株は「個人その他」に7,622単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれており、2025年3月31日現在の実質的な所有数と同一であります。
2 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社イワサキコーポレーション	神奈川県横浜市中区山手町25-3	72,584	17.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	43,311	10.50
浦崎雅博	神奈川県横浜市戸塚区	25,109	6.08
クレスコ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15-1	16,096	3.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,727	3.57
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	12,326	2.98
岩崎俊雄	神奈川県横浜市中区	12,240	2.96
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD-HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,425	2.77
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	10,880	2.63
佐藤和弘	神奈川県川崎市幸区	9,744	2.36
計		228,445	55.39

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式が7,622百株あります。
2 2025年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)において、三井住友D Sアセットマネジメント(株)が2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(百株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	16,845	3.83
S M B C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	9,964	2.26

- 3 2025年3月31日付にて、有限会社イワサキコーポレーションより株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、2025年3月28日をもって、みずほ証券(株)との間に、有限会社イワサキコーポレーションが保有する1,000,000株につき、消費貸借契約が成立し、貸借期間は2025年4月1日から2025年6月25日までとする旨の記載があります。

また、当該報告書において、「2025年2月13日をもって、SMBC日興証券との間に、提出者が保有する1,000,000株につき、株式譲渡契約が成立いたしました。なお、約定日は2025年2月14日、受渡日は2025年2月18日」とする記載があります。

また、当該報告書において、「2024年8月9日をもって、保有株券等の管理を目的として、受託者である一般財団法人岩崎国際財団との間に、提出者自らを委託者兼受益者とする信託契約を締結し、700,000株を信託いたしました。なお、信託契約において、当該株式の議決権は、財団がその裁量によって行使いたします。」との記載があります。

また、当該報告書において、「2023年2月13日付で、有限会社イワサキコーポレーションは、発行会社（株式会社クレスコ）の役職者100名に対して、当該役職員が発行会社の普通株式（最大500,000株）を取得できる譲渡予約権を付与いたしました。本譲渡予約権は、2025年3月期から2029年3月期（5期間）のいずれかの事業年度において、株式会社クレスコの連結売上高が700億円を超過した場合、譲渡予約権を行使することができるものであります。行使可能期間は、2025年7月1日以降、発行会社が上記の一定の業績を達成した日から2033年2月12日までとし、行使価格は、1株当たり1,782円です。」との記載があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 762,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,197,800	411,978	
単元未満株式	普通株式 40,000		
発行済株式総数	42,000,000		
総株主の議決権		411,978	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	762,200		762,200	1.81
計		762,200		762,200	1.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項及び当社定款第43条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2025年11月28日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	118,700	182,558,700
提出日現在の未行使割合(%)	88.1	87.8

(注) 1. 当社は、2025年5月9日の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第43条の規定に基づき、自己株式の取得について以下のとおり決議しております。

取得する株式の種類及び総数 当社普通株式 1,000,000株(上限)

取得価額の総額 1,500,000,000円(上限)

取得期間 2025年5月12日から2025年11月28日

取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2. 当期間における取得自己株式については、約定ベースで記載しております。また、当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,716	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式3,716株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,294,440,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	42,262	27,356,782		
保有自己株式数	762,218		880,918	

(注) 1. 当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。「当事業年度」並びに「当期間」については当該株式分割後の情報を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当に關しましては、原則連結経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される親会社株主に帰属する当期純利益の40%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいりました。

当期の利益配当金につきましては、中間配当金は1株当たり19円、期末配当金は1株当たり23円とさせていただきます。

また、次期の1株当たり配当金は中間配当金29円、期末配当金29円の年間58円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会決議	783,110	19.00
2025年5月16日 取締役会決議	948,468	23.00

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(次期以降の配当性向について)

当社は2025年5月9日の取締役会において配当性向の変更について決議し、次期以降の配当に關しましては、原則親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目処に、継続的に実現することを目指してまいります。

なお、当該変更は2026年3月期の中間配当より適用いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダー（利害関係者）の「期待」を以下のように認識しております。

1. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する。
2. グローバル社会の中、社会的使命と責任を果たす。
3. 経営理念や経営方針等を具現化し、「信頼される企業」であり続ける。

当社は、これらの「期待」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置付け、取締役会を中心とした確かつ迅速な意思決定及び業務執行の体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、すべてのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させること、そして、株主のみなさまに対する受託者責任及び説明責任を十分に果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、経営の健全性、公正性の観点からリスク管理、内部統制制度、コンプライアンスへの取組みを徹底し、当社に対する信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 提出会社の企業統治の体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、常務会、監査等委員会、報酬委員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人を設置しております。また、内部統制委員会、グループコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会及びグループ社長会を設置してステークホルダーのため、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実践に努めております。

(a) 取締役会について

取締役会は監査等委員以外の取締役6名及び監査等委員3名で構成しており、総数9名のうち5名が独立社外役員と社外取締役が過半数を占めており、独立的な立場から経営を監督できる体制としております。

議長については、代表取締役会長が務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、社内事情を把握している議長が議題の説明を適宜補足しつつ、活発な議論を促進させ、経営上の重要な意思決定と業務執行の監督の機能の発揮と取締役会の責務遂行を図っております。

取締役会は当社の経営方針及び事業計画、資本政策等、企業経営上の重要事項をすべて審議し、意思決定を行うとともに、当社グループ各社の重要事項に対する承認や職務執行状況の監督を行っております。

また、当社の取締役は、定款により員数を監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めており、有価証券報告書提出日における員数は、監査等委員でない取締役は6名、監査等委員である取締役は3名であります。当社の社外取締役は5名で、うち2名は監査等委員であります。

取締役の任期につきましては、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年であります。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されますと、取締役9名（うち社外取締役5名）となる予定です。

(b) 常務会について

取締役の職務の執行を効率的かつ適正に行うため、常務会を設置しております。常務会は、常務執行役員以上の常勤業務執行取締役全員及び常勤監査等委員によって構成しております。

議長については、代表取締役社長執行役員が務め原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催しております。常務会は、月次報告（計数報告を含む）及び取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく、業務執行に必要な答申、審議等を行っております。

(c) 監査等委員会について

監査等委員会は、取締役の職務執行や当社グループ各社の経営に関わる職務執行状況に関する適法性や妥当性の観点から、内部監査室を配下に置き、監査及び監督を行っております。社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。当社グループ各社に対しても内部監査室、グループサービス本部及びコーポレートサービス本部との連携を図るほか、グループ監査役連絡会議（連結子会社の監査役を交えた連絡会議）を定期的に行い、その経営状況のモニタリングを適宜行っております。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されれば、監査等委員3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

(d) 報酬委員会について

2021年6月に、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しております。株主総会直後の取締役会の決議によって選任された取締役3名以上により構成し、委員の過半数を社外取締役とし、当事業年度においては、総数4名うち3名が社外取締役の体制としております。

社外取締役の中から委員長を定め、議長とすることを報酬委員会規程において明らかにした上、取締役（監査等委員を除く）の役員報酬（以下、本項において「役員報酬」という。）の報酬等を決定するに当たっては、役員報酬のうち基本報酬及び賞与については報酬委員会において審議の上決定し、決定プロセスの公正性、客観性を重視しております。

取締役の報酬等の決定に関する方針と決定プロセスは、取締役（監査等委員を除く）と監査等委員である取締役とを区別して定めております。

役員報酬は基本報酬、賞与、株式報酬（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）から成り、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。当事業年度においては、報酬委員会での協議を契機として、中期経営計画2026の達成目標の評価への盛り込み、各報酬額を改定するため取締役報酬規程を一部変更いたしました。

株式報酬については、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(e) 経営会議について

執行役員の職務執行上の課題に加えて、取締役会の決議事項及び常務会の決定事項に基づく業務執行に関わる事項を協議する機関として、常勤業務執行取締役全員及び執行役員全員で構成される経営会議を設け、業務執行の迅速性を確保するとともに、中期経営計画2026に掲げる7つの成長戦略の執行を含む職務の執行状況の報告を受けることにより監督機能も果たしております。

経営会議は、原則毎月開催するほか、すべての構成員に招集権が付与されており、必要に応じて機動的な活動を行っております。

(f) 内部監査室について

監査等委員会直轄の内部監査室は、有価証券報告書提出日現在、3名で構成し、当社グループ各社に対し、計画的、網羅的な監査を実施し、必要に応じて業務運営や財産管理及び情報資産の実態を調査し、業務の適正な執行に関わるコンプライアンスの強化や情報セキュリティの確保及び効率性の増進に努めております。

監査業務のほか、内部統制委員会等の会議への出席、各種調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に適宜報告を行っております。

監査の種類は以下のとおりです。

- ・業務監査
業務及び制度の運用状況が、諸規程、手続き、方針に準拠して、経営上適正かつ妥当であるか否かを監査いたします。
- ・会計監査
当社グループ各社の取引が正当な証拠書類により、事実に基づいて表示され、帳票が法令及び諸規程に準拠して、適正に記録、保管されているか否かを監査いたします。
- ・情報セキュリティ監査
個人情報をはじめとする当社の情報資産がセキュリティに係る規程類に準拠して、適正に取扱われているか否かを監査いたします。

(g) 会計監査人について

会計監査人は東陽監査法人を選任しており、定期的な会計監査に加えて経営管理上の課題や問題点について随時相談・確認を行い会計処理の透明性と適正性の確保に努めております。会計監査人は、それぞれの監査の目的を達成するため、監査等委員（連結子会社の場合は監査役）、内部監査室と、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感のある協力関係のもとでの適切な連携を図っております。双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めております。

(h) 内部統制委員会について

内部統制委員会は、代表取締役会長、その他の常勤業務執行取締役全員、常勤監査等委員、内部監査室長及び執行役員で構成し、四半期に一度開催しており、必要に応じて取締役会、常務会への報告を行っております。

内部統制委員会は、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備及び運用評価並びにガバナンス体制の強化を推進するため、取締役会で定めた「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法令及び定款への適合性に関する重要な問題に対処しております。また、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準の策定、見直し及び浸透を行い、企業倫理及びコンプライアンス意識の醸成を図り、当社グループを横断的に統括しております。

(i) グループコンプライアンス委員会について

グループコンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス事務局及び当社グループ各社から選出された委員で構成し、四半期に一度開催しており、必要に応じて取締役会への報告を行っております。

グループコンプライアンス委員会は、当社グループ各社のコンプライアンス規程の整備、法令遵守意識の向上、法令及び規程類の周知徹底、不測の事態への対応連携の強化のため、コンプライアンス統括責任者からの助言、指導に基づく啓蒙、違反事例の研究、当社グループ各社の課題と各施策などの情報共有等を行っております。

(j) 情報セキュリティ委員会について

情報セキュリティ委員会は、情報システム部署を担当する取締役、所定の組織単位から選出された委員等及び常勤監査等委員で構成し、情報システム部署を担当する取締役を委員長として開催しております。

情報セキュリティ委員会は、当社グループにおける情報セキュリティ対策及びシステム運用の効率かつ適正な運用を確保するため、情報セキュリティ及びシステム運用に関する計画の策定、実行評価及び改善の提案等を適宜行っております。

また、情報セキュリティの重要性に関する様々な啓蒙活動を通じ、当社グループ全体の情報セキュリティに関する意識の向上を図っております。

(k)グループ社長会について

グループ社長会は、当社の常勤業務執行取締役全員、常勤監査等委員及び当社グループ各企業の代表取締役社長によって構成し、グループ各企業の代表取締役社長の持ち回りで議長を定め、年1回以上開催しております。

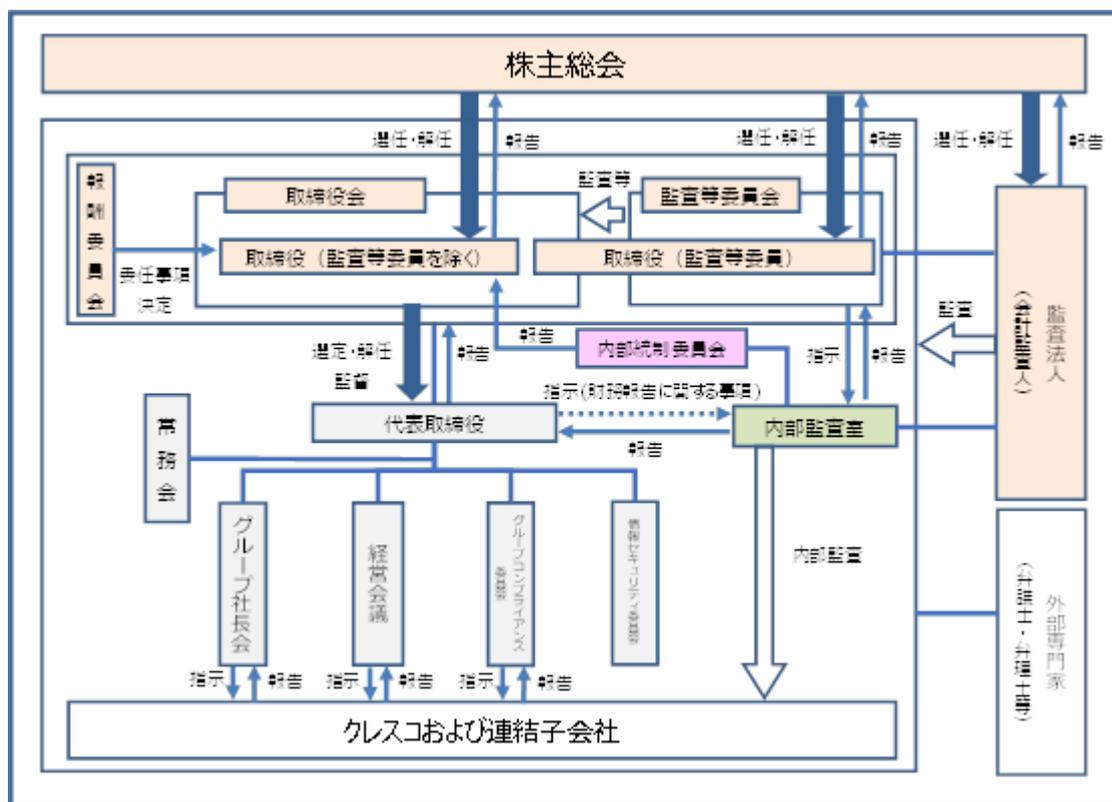
グループ社長会は、当社グループ各企業の独立性を尊重しながらも緊密に連携をとり、もってグループ各企業に対して、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス経営行動基準等の周知徹底を図り、当社グループ全体としてのコンプライアンス経営、適正な内部統制システムの実践に努めております。

上記の機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(議長・委員長は、構成員は)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	報酬委員会	経営会議	内部統制委員会	情報セキュリティ委員会	グループ社長会
代表取締役会長	根元 浩 幸			○		○			○
代表取締役社長執行役員	富 永 宏	○			○		○		○
取締役専務執行役員	杉 山 和 男	○		○		○	○	○	○
取締役(社外取締役)	福 井 順 一	○							
取締役(社外取締役)	佐 藤 幸 恵	○			○				
取締役(社外取締役)	佐 野 みゆき	○			○				
常勤監査等委員	高 石 哲	○		○		○	○		
監査等委員(社外取締役)	佐 藤 治 夫	○	○						
監査等委員(社外取締役)	前 川 昌 之	○	○						

・会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。(2025年6月19日現在)



ロ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、社外取締役5名を含む全取締役で構成し、原則、毎月開催となっております。執行体制につきましては、取締役会の決定する基本方針に基づき、代表取締役社長執行役員が経営の全般的業務を執行し、そのほかの取締役が組織・職務管理規程に定める業務分掌及び職務権限により各業務執行部門を統轄し、執行役員が取締役会決議及び組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限に基づいて担当する職務を執行しております。

内部統制、リスク管理につきましてもコーポレートサービス本部、内部監査室が内部統制委員会と連携して、内部統制システムが適切に機能しているかどうかについて客観的な立場からモニタリングを実施しております。

したがって、現状のガバナンス体制により経営の監視機能、代表取締役、その他各業務執行取締役及び各執行役員の業務執行に対する牽制機能と監督機能は担保されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法務担当部門及び内部監査室が中心となって、内部統制システムの構築（整備）と運用（評価）における有効性の確保を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ・コンプライアンス統括責任者を設置し、役員及び社員に対するコンプライアンス教育及び研修を継続的に実施し、「コンプライアンス経営行動基準」の周知徹底及び問題の早期発見に努める。また、法令及び定款等の違反行為に対しては厳正に処分する。
- ・内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設け、法令違反行為等の予防・早期発見に努め、迅速かつ効果的な対応を図る。
- ・監査等委員会が直轄する内部監査室が、社内体制及び日常的事業活動における問題点の有無に関する監査及び諸規程の運用状況の確認及び評価を行い、これらの結果を常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、内部監査室は会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努める。
- ・経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から、財務経理担当部署並びに法務、総務及び人事担当部署等は弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家の意見を適宜聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ・反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る情報を、法令、定款並びに文書管理規程その他の社内規程に基づいて適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ・業務執行取締役は、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進し、情報を適切かつ安全に管理する。
- ・取締役は、職務の執行に係る情報について、監査等委員会又は内部監査室からの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各業務の所管部署（以下、各責任部署という）が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ・各責任部署を管理・統括する取締役及び執行役員は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の整備及び適正性の確保を図る。

- ・各責任部署は、リスク管理規程やその他の社内規程、社内外のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、教育の実施、監視、監督及び点検を担う体制を整備する。
- ・内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係る諸規程等に基づく各責任部署のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ・グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社グループにおける組織横断的リスク管理及び運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部署及び当社グループに対して、助言、指導を行う。
- ・内部監査室は、各責任部署のリスク管理の状況の監査及び管理策の確認及び評価を実施するほか、これらの実施後は必要に応じて、各責任部署に対して、改善・是正の確認、助言、指導を行う。
- ・総務担当部署及び人事担当部署は、各責任部署と連携し、有事発生時の迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
- ・重大事案が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を長とする対策本部を設置、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会及び取締役の意思決定を効率的に執行するために執行役員制度を導入し、業務の執行責任を明らかにするとともに、執行役員規程、組織・職務管理規程その他の社内規程に基づいて効率的に業務を遂行する。
- ・各責任部署を管理・統括する取締役及び執行役員は、各責任部署が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ・迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
- ・監査等委員会は、内部監査室が実施する監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査する。
- ・情報システム担当部署は、社内の情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。

(e)当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社グループに属する各子会社（以下「当社グループ各社」という）と緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、当社グループ各社にコンプライアンス担当者を配置し、業務の適正性の確保に努める。
- ・当社グループ各社に対し、必要に応じて取締役、監査役を派遣し、当社グループの経営の健全化、効率性の向上を図る。
- ・当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に定める、当社における承認事項及び当社に対する報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングする。当社グループ各社は、関係会社管理規程に定める事項について、機関決定する前に、当社の承認を受けるものとし、また同規程に定める事項について当社へ報告するものとする。
- ・当社グループ各社は、法令違反行為等が発見された場合、その事実を直ちに当社へ報告する体制を整備する。
- ・グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社グループ各社におけるリスク管理をはじめとする事業遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達、通報・相談制度、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備する。
- ・内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、監査結果を当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、当該報告に関し、常勤監査等委員の指示があるものについては、その写しを当社グループ各社の代表取締役に送付するとともに、必要に応じて改善策の提示及び改善策に関する助言を行う。

・グループ事業推進担当部署及び内部監査室は、調査及び監査によって当社グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、直ちに当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告するとともに、当社グループ会社の代表取締役役に報告する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務担当部署を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務担当部署の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
- ・ 監査等委員会スタッフの任命・異動・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ・ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。

(g) 取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役並びに執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。
- ・ 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
- ・ 内部監査室及び法務担当部署は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンス・ヘルプライン等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。
- ・ 当社グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。
- ・ 当社グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、法令等の違反行為又は当社もしくは当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
- ・ 内部監査室及び法務担当部署は、監査等委員会に対し、当社グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。
- ・ 監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。

(h) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社グループの役員並びに執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ・ 法務担当部署は、取締役並びに執行役員及び使用人に対する教育、研修の機会を通じて、不利益な取扱いを懸念して監査等委員会への報告やコンプライアンス・ヘルプラインへの通報を思いとどまることがないように啓蒙に努める。
- ・ 当社は、上記の不利益な取扱いの禁止について、当社グループ各社に対して周知徹底する。

(i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。

(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
- ・監査等委員会は、代表取締役、法務担当部署、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ・内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部統制システムの有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果は、常勤監査等委員、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に文書並びに口頭で報告する。
- ・当社グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
- ・当社グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会が必要と認めたと重要な取引先の調査に協力する。
- ・監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。

(k) 当社グループに係る財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行う。
- ・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスリーダー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。
- ・適正かつ適時の財務報告のために、IR担当部署を設置し、情報開示に関連する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ・財務、経理担当取締役は、当社グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ・グループ事業推進担当取締役は、当社グループの評価・改善結果を、定期的に取り締役会に報告する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制及び各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、内部統制委員会と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。その他、グループ企業各社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理のルールを制定しております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

ハ 取締役の選任

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

二 特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(a) 自己株式の取得及び剰余金の配当等

当社は、自己株式の取得については当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買付けを行えるよう、剰余金の配当については株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める旨定款に定めております。

(b) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役（取締役であった者）及び監査役（監査役であった者）の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができます。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的とするものであります。

ハ 役員等賠償責任保険

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等損害賠償責任保険契約の被保険者は、当社、当社の子会社における取締役、監査役であり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。但し、犯罪行為、不正行為又は違法に利益又は便宜を得る等意図的に違法行為を行った取締役又は監査役自身の損害等を補償対象外とすることにより、取締役又は監査役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は定例の取締役会（会社法第370条及び当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議の実施8回を除く）を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根元浩幸	13	13
富永宏	13	13
杉山和男	13	13
粉川徳幸	2	2
福井順一	13	13
佐藤幸恵	13	13
高石哲	13	13
佐藤治夫	13	12
前川昌之	13	13
佐野みゆき	13	13

(注)粉川徳幸氏については、2024年6月21日の取締役退任までの開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、事業活動に関する重要な決定事項をはじめ、当社におけるサステナビリティの基本的な考え方、キャッシュフローの在り方、重要なM&A等に関し、議論を行いました。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井 順一	4	4
佐藤 幸恵	4	4
佐野 みゆき	4	4
富永 宏	4	4

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役（監査等委員である取締役を除く）の実績に基づき、報酬額の妥当性の検討、決定に加え、当該決定に係る指針並びに報酬制度変更にかかる報酬及び指標についての議論、検討がなされました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a)2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	根元 浩 幸	1960年2月12日生	1988年4月 当社設立に伴い入社 1998年4月 オープンシステム事業部システム技術部長 2002年4月 ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 2006年6月 取締役ソリューション本部副本部長 2008年4月 常務取締役ソリューション本部長 2010年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2011年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 2011年10月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2012年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 2013年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 2014年4月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 2022年4月 代表取締役会長(現)	注2	2,259
代表取締役社長 社長執行役員	富 永 宏	1967年1月9日生	1990年4月 当社入社 2006年4月 ソリューション本部基盤システム事業部第三部長 2007年4月 ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長 2009年4月 ソリューション本部基盤ソリューション事業部長 2013年4月 ビジネスソリューション事業本部副本部長 2013年6月 取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 2014年4月 取締役事業統括本部副本部長 2016年4月 取締役経営管理本部長兼経営戦略統括部長 2016年6月 取締役執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 2017年6月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 2018年4月 取締役常務執行役員管理部門管掌兼経営管理本部長 2020年4月 取締役常務執行役員サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌 2021年6月 取締役専務執行役員サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌 2022年4月 代表取締役 社長執行役員(現)	注2	484

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	杉山 和男	1964年9月1日生	1990年11月 2010年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2021年4月 2021年10月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 取締役財務経理部長 取締役財務経理本部長兼グループ・ アカウントینگ部長 取締役執行役員財務経理本部長兼グ ループ・アカウントینگ部長 取締役常務執行役員財務経理本部長 取締役常務執行役員コーポレート統 括本部副本部長 取締役常務執行役員コーポレート統 括本部長 取締役専務執行役員管理部門管掌 取締役専務執行役員 取締役(現)	注2	530
取締役	福井 順一	1953年11月5日生	1977年4月 1999年2月 2000年6月 2001年4月 2005年10月 2014年3月 2014年10月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2023年6月 2023年10月 2025年3月	日本不動産銀行(現あおぞら銀行) 入行 同行広報部長 同行秘書室長兼広報室長 同行本店営業第三部長 ㈱スタッフサービス・ホールディン グス取締役 同社顧問 一般社団法人共同通信社経営企画室 顧問 ㈱共同通信社取締役事業担当 同社常務取締役 取締役(現) ㈱共同通信社顧問 日総工産㈱社外取締役 NISSOホールディングス㈱社外取締 役(現) 公益社団法人原田積善会 評議員 (現)	注2	
取締役	佐藤 幸恵	1965年6月30日生	1989年4月 1999年5月 2007年2月 2020年6月	日本債券信用銀行(現あおぞら銀 行)入行 エグゼクティブ(現)島本パート ナーズ)入社 ㈱ケミストリー設立に伴い代表取締 役社長(現) 取締役(現)	注2	
取締役	佐野 みゆき	1962年5月26日生	1985年4月 1999年7月 2015年6月 2018年8月 2020年6月 2020年9月 2023年6月 2024年6月	日本電信電話㈱入社 NTTコミュニケーションズ㈱転籍 NTTヒューマンソリューションズ㈱ (現)パソナHS)入社 同社取締役企画総務部長 同社常務執行役員企画総務部長 同社常務執行役員営業総本部 副総本部長 同社営業総本部特命担当部長 取締役(現) 北陸電気工事㈱ 社外取締役(現)	注2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	高石 哲	1962年5月26日生	2015年7月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 企画推進事業部副事業部長 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 グループ事業推進本部部長 執行役員 コーポレート統括本部副本部長 取締役(監査等委員)(現)	注3	219
取締役 (監査等委員)	佐藤 治夫	1956年11月27日生	1979年4月 2003年7月 2009年4月 2015年4月 2017年6月 2022年12月 2023年6月	野村コンピュータシステム(株)(現野村総合研究所)入社 (株)スタッフサービス・ホールディングス取締役 ニッセイ情報テクノロジー(株)執行役員 コンサルタントとして独立 取締役(監査等委員)(現) Cognavi India Private Limited Director (株)フォーラムエンジニアリング取締役	注3	
取締役 (監査等委員)	前川 昌之	1965年3月30日生	1991年10月 2001年3月 2004年12月 2005年7月 2006年10月 2012年6月 2014年3月 2015年2月 2015年3月 2021年6月 2021年6月 2023年11月	中央新光監査法人入社 公認会計士税理士事務所前川昌之事務所設立に伴い所長(現) (株)モブキャスト(現(株)モブキャストホールディングス)監査役 (株)トランザス(現(株)トラス・オン・プロダクト)監査役 (株)CONSOLIX設立に伴い代表取締役社長(現) (株)ウシオスペックス(現(株)モデュレックス)監査役(現) (株)トランザス(現(株)トラス・オン・プロダクト)取締役 (株)アイ・ピー・エフ・コーポレーション代表取締役(現) (株)ZMP監査役 取締役(監査等委員)(現) アイエーグループ(株)社外取締役(現) 黒谷(株)(現(株)MERF)社外取締役(現)	注3	
計						3,492

- (注) 1 取締役 福井順一氏、佐藤幸恵氏、佐野みゆき氏及び監査等委員である取締役 佐藤治夫氏、前川昌之氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、クレスコ役員持株会における2025年3月31日現在の各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
- 5 当事業年度における取締役を兼任しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	インダストリアルビジネス本部長 兼 技術研究所管掌	寺村 孝幸
常務執行役員	金融ビジネス本部長	平野 健一
常務執行役員	地域イノベーション本部長	岩見 聡
執行役員	経営戦略統括本部長	元木 隆博
執行役員	デジタルモダナイゼーション本部長 兼 営業統括部管掌	高津 聡

執行役員	品質・プロセス統括本部長 兼 人財開発室管掌	小 鹿 稔
執行役員	コーポレート統括本部長	佐々木 靖 司
執行役員	グループ統括本部長	細 田 敦 史
執行役員	エンタープライズビジネス本部長	留 奥 修

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である補欠取締役1名を選任しております。監査等委員である補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
池 原 元 宏	1974年9月9日生	2000年4月	弁護士登録(東京弁護士会所属)、 柳田野村法律事務所(現柳田国際法 律事務所)入所	
		2006年10月	シティユーワ法律事務所入所	
		2007年6月	ニューヨーク州弁護士登録	
		2009年9月	野村総合法律事務所入所	
		2014年1月	同法律事務所パートナー(現)	
		2016年6月	日新製糖(株)社外取締役	
		2019年6月	㈱駅探社外取締役	

(b)2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	根元 浩 幸	1960年2月12日生	1988年4月 1998年4月 2002年4月 2006年6月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2022年4月	当社設立に伴い入社 オープンシステム事業部システム技術部長 ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 取締役ソリューション本部副本部長 常務取締役ソリューション本部長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 代表取締役社長 代表取締役 社長執行役員 代表取締役会長（現）	注2	2,259
代表取締役社長 社長執行役員	富 永 宏	1967年1月9日生	1990年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 ソリューション本部基盤システム事業部第三部長 ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長 ソリューション本部基盤ソリューション事業部長 ビジネスソリューション事業本部副本部長 取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 取締役事業統括本部副本部長 取締役経営管理本部長兼経営戦略統括部長 取締役執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 取締役常務執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 取締役常務執行役員管理部門管掌兼経営管理本部長 取締役常務執行役員サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌 取締役専務執行役員サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌 代表取締役 社長執行役員（現）	注2	484

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	寺村 孝幸	1970年12月10日生	1991年4月 2007年4月 2015年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 ソリューション本部エンベデッドソリューション事業部第二部長 事業統括本部エンベデッドソリューション事業部副事業部長兼プロジェクト技術室長 事業統括本部エンベデッドソリューション事業部長 執行役員事業統括本部インダストリアルビジネスユニット長兼エンベデッドソリューション事業部長 執行役員インダストリアルビジネスユニット長 常務執行役員インダストリアルビジネス本部長 常務執行役員インダストリアルビジネス本部長兼技術研究所管掌) 常務執行役員経営戦略担当 取締役 常務執行役員経営戦略担当(現)	注2	80
取締役	福井 順一	1953年11月5日生	1977年4月 1999年2月 2000年6月 2001年4月 2005年10月 2014年3月 2014年10月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2023年6月 2023年10月 2025年3月	日本不動産銀行(現あおぞら銀行)入行 同行広報部長 同行秘書室長兼広報室長 同行本店営業第三部長 ㈱スタッフサービス・ホールディングス取締役 同社顧問 一般社団法人共同通信社経営企画室顧問 ㈱共同通信社取締役事業担当 同社常務取締役 取締役(現) ㈱共同通信社顧問 日総工産㈱社外取締役 NISSOホールディングス㈱社外取締役(現) 公益社団法人原田積善会 評議員(現)	注2	
取締役	佐藤 幸恵	1965年6月30日生	1989年4月 1999年5月 2007年2月 2020年6月	日本債券信用銀行(現あおぞら銀行)入行 エグゼクティブ(現)㈱島本パートナーズ)入社 ㈱ケミストリー設立に伴い代表取締役社長(現) 取締役(現)	注2	
取締役	佐野 みゆき	1962年5月26日生	1985年4月 1999年7月 2015年6月 2018年8月 2020年6月 2020年9月 2023年6月 2024年6月	日本電信電話㈱入社 NTTコミュニケーションズ(㈱転籍) NTTヒューマンソリューションズ(現)㈱パソナHS)入社 同社取締役企画総務部長 同社常務執行役員企画総務部長 同社常務執行役員営業総本部副総本部長 同社営業総本部特命担当部長 取締役(現) 北陸電気工事㈱ 社外取締役(現)	注2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	高石 哲	1962年5月26日生	2015年7月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 企画推進事業部副事業部長 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 グループ事業推進本部副本部長 執行役員 グループ事業推進本部部長 執行役員 コーポレート統括本部副本部長 取締役(監査等委員)(現)	注3	219
取締役 (監査等委員)	佐藤 治夫	1956年11月27日生	1979年4月 2003年7月 2009年4月 2015年4月 2017年6月 2022年12月 2023年6月	野村コンピュータシステム(株)(現野村総合研究所)入社 (株)スタッフサービス・ホールディングス取締役 ニッセイ情報テクノロジー(株)執行役員 コンサルタントとして独立 取締役(監査等委員)(現) Cognavi India Private Limited Director (株)フォーラムエンジニアリング取締役	注3	
取締役 (監査等委員)	前川 昌之	1965年3月30日生	1991年10月 2001年3月 2004年12月 2005年7月 2006年10月 2012年6月 2014年3月 2015年2月 2015年3月 2021年6月 2021年6月 2023年11月	中央新光監査法人入社 公認会計士税理士事務所前川昌之事務所設立に伴い所長(現) (株)モブキャスト(現(株)モブキャストホールディングス)監査役 (株)トランザス(現(株)トラス・オン・プロダクト)監査役 (株)CONSOLIX設立に伴い代表取締役社長(現) (株)ウシオスペックス(現(株)モデュレックス)監査役(現) (株)トランザス(現(株)トラス・オン・プロダクト)取締役 (株)アイ・ピー・エフ・コーポレーション代表取締役(現) (株)ZMP監査役 取締役(監査等委員)(現) アイエーグループ(株)社外取締役(現) 黒谷(株)(現(株)MERF)社外取締役(現)	注3	
計						3,043

- (注) 1 取締役 福井順一氏、佐藤幸恵氏、佐野みゆき氏及び監査等委員である取締役 佐藤治夫氏、前川昌之氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、クレスコ役員持株会における2025年3月31日現在の各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
- 5 2025年6月19日(本報告書提出日)現在の取締役を兼任しない執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|--------|-------------------------|-------|
| 常務執行役員 | 事業部門 兼 金融ビジネス本部長 | 平野 健一 |
| 常務執行役員 | 事業部門 兼 デジタルモダナイゼーション本部長 | 高津 聡 |
| 執行役員 | 事業推進/地域活性化担当 | 岩見 聡 |
| 執行役員 | コーポレートサービス本部長 | 小鹿 稔 |

執行役員	IR/コーポレートガバナンス担当	佐々木 靖 司
執行役員	グループサービス本部長	細 田 敦 史
執行役員	エンタープライズビジネス本部長	留 奥 修
執行役員	モビリティDXビジネス本部長	吉 田 真 樹
執行役員	インダストリアルビジネス本部長	大山田 博 彦
執行役員	経営企画本部長	平 澤 淳
執行役員	マーケットディベロップメント本部長	佐 藤 佳 奈
執行役員	地域イノベーション本部長	村 田 勝 徳

6 監査等委員である補欠取締役の候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)	
館 充 保	1974年 7月14日生	2006年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会）、 設楽・阪本法律事務所入所（現）	
		2007年 9月	株式会社コープミート監査役（現）	
		2015年 6月	株式会社ヒューテックノオリン社外 監査役	
		2015年 6月	全農エネルギー株式会社社外監査役 （現）	
		2015年10月	株式会社C & F ロジホールディング ス社外監査役	
		2019年 6月	株式会社C & F ロジホールディング ス社外取締役（監査等委員）	
		2020年 4月	東京簡易裁判所民事調停委員（現）	
		2023年12月	株式会社キャリア社外取締役（監査 等委員）（現）	
		2024年11月	株式会社C & F ロジホールディング ス監査役	

- (注) 1 館充保氏の弁護士職務上の氏名は「高村充保（たかむらみちほ）」であります。
- 2 館充保氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
- 3 館充保氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
- 4 役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けとることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。館充保氏の選任が承認され、かつ、監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。また、被保険者の保険料負担はありません。

社外役員の状況

イ 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は5名で、うち2名が監査等委員であります。各社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係そのほかの利害関係について、特筆すべき事項はありません。社外取締役は全員、当社グループ以外から招聘し、経営に対する客観的な視点導入を図っております。また、現行の社外取締役5名につきましては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、認識しております社外取締役の主な役割は以下のとおりです。

- ・独立の立場から、経営トップへの忌憚のない質問や意見具申を行う。
- ・論点や争点を明確化し、建設的な議論を提起する。
- ・取締役会における重要事項の審議・決定に際し、適正で、善管注意義務に違背していないか監視する。
- ・独立性、公正性を保ちつつ、厳格な立場から全議案を精査して、議決権を行使する。
- ・企業の経営姿勢や健全性の基準については客観的な視点から意見具申を行う。
- ・経営方針等について、社外における常識や経験に基づいた客観的な監督を行う。
- ・内部統制の整備状況のチェックやリスク対応について客観的に問題点を取り上げ、予防監査を推進する。

□ 社外取締役の選任状況に関する考え方

現在、社外取締役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、会社法上の社外性要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。したがって、選任の基準といたしましては、法定要件の充足と人物重視を旨とし、執行状況に対する客観的かつ厳格な監督機能を発揮すべく、以下の点に留意しております。

- ・当社グループ以外から招聘する。
- ・一定の企業等に依存しない。
- ・当社グループ及びその関係者との直接の利害関係が存在しない。
- ・業界特性に関する知見や専門的な知見を有する。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されますと、当社の社外取締役3名、監査等委員(社外取締役)2名となる予定です。上記イに記載の社外取締役の役割及び上記ロに記載の選任基準に基づいて社外取締役の候補者を選任しており、各候補者との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

イ 監査等委員である社外取締役について

監査等委員である社外取締役2名を含む監査等委員は、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っております。また、監査等委員会の直轄の組織である内部監査室との関係については、監査等委員会において内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っております。

ロ 監査等委員でない社外取締役について

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会スタッフから会計監査人の監査結果、内部統制委員会の議事等について適宜説明及び報告を受けるとともに、取締役会において必要に応じた助言、提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会による監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、取締役会、常務会及び経営会議への出席、各役員（子会社含む）へのヒアリング、内部監査報告書の承認や部門責任者からの報告書の徴求のほか、稟議文書等の精査や部門会議への出席を通して、取締役、執行役員の職務執行状況を監視し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合、取締役及び執行役員並びに取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、コンプライアンス違反等を未然に防ぐ役割を果たしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上の頻度で14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高石 哲	14	14
佐藤 治夫	14	12
前川 昌之	14	14

監査等委員会における具体的な検討内容として、以下の項目について監査を行いました。

- ・ 経営の適正性・効率性について
- ・ 経営判断プロセスについて
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況について
- ・ 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について
- ・ 会社財産の保全について

また、常勤監査等委員の主な活動としては以下のとおりであり、その内容は社外監査等委員にも適時に共有いたしました。

- (a) 取締役
 - ・ 取締役会への出席
 - ・ 当社代表取締役・取締役との意見交換（月次）
 - ・ 当社グループ各社の代表取締役との意見交換（月次）
- (b) 業務執行
 - ・ 当社及び当社グループ各社への監査
 - ・ 常務会、経営会議、情報セキュリティ委員会、グループ社長会、その他重要会議への出席
 - ・ 重要書類の閲覧・確認（重要会議の議事録、決裁書類、契約書等）
- (c) 内部監査
 - ・ 内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
 - ・ 内部統制委員会への出席（四半期）
 - ・ グループ監査役連絡会議の開催（四半期）
- (d) 会計監査
 - ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
 - ・ 会計監査人评价の実施

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されれば、監査等委員3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査による監査は内部監査室が行っており、人員は3名であります。予め定めた計画に従い、会議への出席、ヒアリング調査、現地調査を実施し、監査等委員会及び代表取締役 社長執行役員に報告を行っております。内部監査室は、当社グループを対象として業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく、内部監査規程に基づき、計画的、網羅的な内部監査業務を実施しております。

ロ 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びにこれらの監査と内部監査部門との関係

(a) 監査の体制

当社の監査体制は、監査等委員会による監査、会計監査人による専門的な立場からの会計監査を主体とした監査及び内部監査室が行う内部監査から構成される三様監査を採用しています。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室との相互連携につきましては、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、主として常勤監査等委員が、個別に情報交換を実施しております。また、内部監査室は監査等委員会に適宜報告を行うほか、会計監査人とも個別に情報交換を行っております。

(b) 監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社は、会計監査人を設置し、東陽監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、まず年度初めに相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会の意見としてフィードバックしております。

(c) 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、内部監査室と相互の連携を図っております。監査等委員会は、内部監査室から提出された年度計画を承認し、適宜意見交換を行います。また、内部監査室は、実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

ハ 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は監査等委員会直下の組織であり、取締役会、業務執行取締役及び業務部門から独立した部署として「内部監査規程」に基づき監査を実施しております。

「内部監査規程」により監査の対象となる業務部門及び関係会社に対しては内部監査に協力する義務を課しております。また、内部監査室は、監査等委員会だけでなく代表取締役 社長執行役員に対して監査結果を報告する責任を有しております。当社グループでは、これらの仕組みにより内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

猿渡 裕子 氏

後藤 秀洋 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、会計士試験合格者4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人候補の評価（選任、再任、不再任、解任）に関する判断については、「監査等委員会監査基準」において手続を規定し、基準項目を適宜設けたうえで、監査等委員会がその評価を行うこととしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

(会社法第340条第1項各号)

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 三 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して以下のとおり評価を行っております。

評価の手続等：

会計監査人に、会社法第340条第1項各号に該当する事実は確認されなかった。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事実は確認されなかった。

以下の事項につき会計監査人である東陽監査法人、当社執行部門の財務経理担当部署及び内部監査部門の責任者より意見を聴取した。それらの情報に基づき評価した結果、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事実は確認されなかった。

(1) 監査の相当性及び職務遂行の適正確保体制の確認

- ・ 年度を通じて会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか
- ・ 「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」に関する会計監査人の説明の内容は適正か
- ・ 企業グループ内の会計監査人体制は十分か

(2) 事業年度末日以降の確認

前事業年度会計監査の問題点・課題を把握し、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか

(3) 監査契約更新に向けて、取締役が会計監査人と協議した重要な事項があるか

(4) 会計監査人からの意見聴取

- ・ 取締役と協議した重要な事項があるか
- ・ 会計監査人の状況等（ローテーション、監査法人内の管理体制、次年度体制）
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について

会計監査人から提出された下記資料等に基づき、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、当連結会計年度に係る監査業務の中で検証した事柄について評価した。

- (1) 業務及び財産の状況に関する説明書類
- (2) 品質管理システム概要書
- (3) 上場会社監査事務所名簿等への登録に係る誓約書
- (4) 監査品質に関する報告書
- (5) 日本公認会計士協会の品質レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について

評価結果：

当監査等委員会は、会計監査人である東陽監査法人の評価に関し、所定の基準に基づいて当該監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査等委員会、経営者、内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集し、評価した。それらの内容を慎重に検討した結果、東陽監査法人を再任することについて全監査等委員が同意した。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000		39,000	
連結子会社				
計	36,000		39,000	

非監査業務に基づく報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	352		320	
計	352		320	

当社の在外子会社であるCRESCO VIETNAM CO., LTD.は、ベトナム社会主義共和国の法令に基づき監査証明業務をCrowe Vietnam Co., Ltd.に委嘱しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「取締役の報酬等の決定に関する基本方針」を制定し、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。基本方針は、取締役会の決議により決定しておりますが、適宜報酬委員会へ諮問することとしております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の役員報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、定款及び社内規程等並びに取締役会決議に基づき決定することを基本方針としております。

a. 基本報酬

定額制とし、生活基盤の安定を図るものとする。個別の報酬額は人事の公平性から原則、役職、職責等をもとに確定報酬基準に基づき決定する。

b. 賞与

業績連動型報酬制度を基本とし、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れるものとする。報酬額は、賞与の計算式に基づき毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定する。なお、決定に当たっては、報酬委員会における審議を経て定めた社内規程に基づく報酬額を基礎とし、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与引当金の総額及び個別の報酬額を報酬委員会において審議のうえ決定する。

c. 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与するものとする。付与株式数は、その趣旨に鑑み、対象取締役のインセンティブとなり、かつ、株主の利益を害することのない水準で継続的に付与することを基本として決定する。

なお、基本報酬にかかる確定報酬基準及び賞与の計算式を除き、これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。

(取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

a. 当事業年度に係る報酬委員会の活動状況

当事業年度に係る役員報酬等の決定に関し、2024年4月から2025年3月までの間に報酬委員会を4回開催し、委員全員がすべての委員会に出席しております。

b. 当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の妥当性・相当性

当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定に当たっては、取締役3名以上で構成し、かつ、その過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において、基本方針との整合性等について慎重に検討した上、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。譲渡制限付株式付与のために対象取締役に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額60百万円であり、当該制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の上限は年120,000株とされております（2019年6月21日第31回定時株主総会）。なお、第27回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名、第31回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額50万円以内とされております。なお、第27回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する委任に関する事項)

a. 委任を受けた者の氏名

氏名	内容の決定日における地位及び担当
福井 順一	取締役(独立社外取締役)、報酬委員会委員長
佐藤 幸恵	取締役(独立社外取締役)、報酬委員
佐野 みゆき	取締役(独立社外取締役)、報酬委員
富永 宏	代表取締役社長執行役員、報酬委員

b. 委任された権限の内容

監査等委員でない取締役の個人別の具体的な報酬等(但し、株主総会又は取締役会が決議すべき報酬及び当社が定める規程等に基づき決定すべき報酬を除く。)の内容を決定する権限を報酬委員会に委任しております。

c. 委任した理由

監査等委員でない取締役の報酬等の決定手続等における公正性、客観性の強化するため、その過半数が独立社外取締役から成り、独立性を担保した報酬委員会に対して、取締役の個人別の具体的な報酬等の決定を委任することとしております。

d. 権限が適切に行使されるようにするため講じた措置の内容

監査等委員でない取締役の個人別の具体的な報酬等の内容の決定は、役職に基づく確定報酬基準等に基づいて報酬委員会が決定しております。

(譲渡制限付株式報酬制度について)

当社の譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等であり、その報酬制度の概要は以下のとおりであります。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた日より20年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

b. 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合(対象取締役が重任した場合又は監査等委員でない取締役の退任と同時に監査等委員である取締役に就任した場合を除く。)には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 譲渡制限の解除

上記 a の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記 b に定める地位を退任した場合(対象取締役が重任した場合又は監査等委員でない取締役の退任と同時に監査等委員である取締役に就任した場合を除く。)には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に取得する。

d. 組織再編等における取扱い

上記 a の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e. その他の事項

当該譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	110,975	89,700	13,660	7,615	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	19,600	16,800	2,800		1
社外役員	24,000	24,000			5

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員に該当する者がいないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。

ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会に加え、監査等委員会に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえで、売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。特に、次の観点を確認し、疑義が生じたときは、投資先との対話などを通じて、賛否を判断しております。

- ・議案の内容が、投資先の中長期的な企業価値につながるか
- ・当社や当社グループ各社の企業価値を既存させることがないか

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	317,459
非上場株式以外の株式	1	18,534

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,494	取引先持株会における定期買付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大塚商会	5,727	5,275	当社グループはITサービス事業に係るシステム開発等の業務を受注しており、継続的な取引関係を維持するために取引先持株会に加入しております。なお、当連結会計年度における(株)大塚商会グループへの売上高については、連結売上高の100分の10未満であることから記載を省略しております。株式数の増加は当該持株会における定期買付けによるものであります。	無
	18,534	16,864		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会・常務会・経営会議等の会議体において報告されることにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	15	5,659,674	18	5,458,332

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	75,557	149,059	4,286,174

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することにより情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,979,921	15,334,671
売掛金	9,843,883	10,106,343
契約資産	427,904	383,291
電子記録債権	³ 691,862	485,899
有価証券	808,108	815,839
金銭の信託	107,113	
商品及び製品	22,087	48,376
仕掛品	372,387	² 316,708
貯蔵品	43,884	36,419
前払費用	491,325	765,104
その他	113,623	158,370
流動資産合計	27,902,101	28,451,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	952,887	1,165,467
減価償却累計額	456,219	482,862
建物(純額)	496,668	682,604
工具、器具及び備品	611,386	763,351
減価償却累計額	430,112	472,476
工具、器具及び備品(純額)	181,274	290,874
土地	19,990	19,990
リース資産	15,251	24,490
減価償却累計額	12,146	8,874
リース資産(純額)	3,105	15,615
有形固定資産合計	701,038	1,009,084
無形固定資産		
のれん	1,145,242	2,755,749
ソフトウェア	283,258	319,848
その他	14,334	14,088
無形固定資産合計	1,442,835	3,089,686
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 7,410,000	¹ 8,103,753
敷金及び保証金	1,204,174	1,548,056
保険積立金	45,396	45,319
退職給付に係る資産	30,483	
繰延税金資産	819,077	938,002
その他	266,508	254,303
貸倒引当金	107,209	102,425
投資その他の資産合計	9,668,430	10,787,011
固定資産合計	11,812,303	14,885,781
資産合計	39,714,405	43,336,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,354,699	2,687,261
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	20,000	
1年内返済予定の長期借入金	641,938	443,336
リース債務	1,386	4,405
未払金	809,388	663,107
未払法人税等	1,212,654	1,115,265
未払事業所税	39,851	46,131
未払消費税等	597,047	650,935
契約負債	128,625	349,171
賞与引当金	1,769,243	2,016,047
役員賞与引当金	65,892	65,808
受注損失引当金	99,562	2 43,057
その他	748,338	786,496
流動負債合計	8,588,629	8,971,024
固定負債		
長期借入金	1,595,000	1,160,274
社債	30,000	
長期未払金	52,834	52,772
リース債務	1,996	12,771
役員退職慰労引当金		400,000
退職給付に係る負債	1,325,471	1,428,595
資産除去債務	122,789	163,104
繰延税金負債	316,422	326,827
その他		5,520
固定負債合計	3,444,514	3,549,865
負債合計	12,033,143	12,520,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	2,979,869	2,979,869
利益剰余金	20,897,649	22,696,786
自己株式	1,813,333	491,536
株主資本合計	24,579,061	27,699,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,920,375	2,986,227
為替換算調整勘定	26,614	20,878
退職給付に係る調整累計額	155,210	108,815
その他の包括利益累計額合計	3,102,199	3,115,921
純資産合計	27,681,261	30,815,917
負債純資産合計	39,714,405	43,336,808

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	52,755,890	1	58,760,592
売上原価	3	42,418,831	3	46,980,908
売上総利益		10,337,058		11,779,684
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		127,168		157,448
役員報酬及び給料手当		2,155,745		2,219,409
賞与		167,441		187,963
賞与引当金繰入額		212,572		223,479
役員賞与引当金繰入額		57,642		59,058
退職給付費用		61,443		51,540
役員退職慰労引当金繰入額				680
法定福利費		346,218		362,760
採用費		192,381		228,722
教育費		169,921		131,802
交際費		67,473		85,479
地代家賃		186,914		226,610
消耗品費		81,893		86,737
のれん償却額		210,697		344,322
事業税		223,659		227,231
その他	2	954,107	2	1,202,615
販売費及び一般管理費合計		5,215,282		5,795,861
営業利益		5,121,775		5,983,822
営業外収益				
受取利息		250,725		233,905
受取配当金		65,686		79,189
有価証券売却益		20,942		18,062
金銭の信託運用益		30,939		3,964
デリバティブ評価益		273,440		30,103
助成金収入		40,779		51,367
持分法による投資利益		52,107		62,812
その他		29,772		31,192
営業外収益合計		764,393		510,597
営業外費用				
支払利息		2,687		11,243
有価証券評価損		3,887		25,436
投資顧問料		90,385		131,692
寄付金		121,000		12,000
その他		9,673		23,406
営業外費用合計		227,633		203,778
経常利益		5,658,535		6,290,640

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益		4 983
投資有価証券売却益	323,351	173,288
投資有価証券償還益	108,001	57,315
関係会社株式売却益		1,626
保険解約返戻金	12,193	11,599
その他		3,197
特別利益合計	443,545	248,010
特別損失		
固定資産除却損	5 10,809	5 16,663
投資有価証券売却損	776	5,380
投資有価証券評価損	5,807	23,209
事務所移転費用	3,838	42,008
減損損失	6 296,694	6 89,459
損害補償損失		85,475
その他	83,845	33,199
特別損失合計	401,772	295,397
税金等調整前当期純利益	5,700,308	6,243,253
法人税、住民税及び事業税	2,035,570	1,924,200
法人税等調整額	63,843	86,514
法人税等合計	1,971,727	1,837,686
当期純利益	3,728,580	4,405,567
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,728,580	4,405,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,728,580	4,405,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,431,425	65,851
為替換算調整勘定	8,537	5,735
退職給付に係る調整額	85,959	46,394
その他の包括利益合計	1 1,525,923	1 13,721
包括利益	5,254,504	4,419,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,254,504	4,419,289
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	3,403,940	19,105,001	2,150,640	22,873,176
当期変動額					
剰余金の配当			1,083,495		1,083,495
親会社株主に帰属する当期純利益			3,728,580		3,728,580
自己株式の取得				995,731	995,731
自己株式の処分		18,372		38,159	56,531
自己株式の消却		1,294,880		1,294,880	
利益剰余金から資本剰余金への振替		852,437	852,437		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		424,070	1,792,648	337,307	1,705,885
当期末残高	2,514,875	2,979,869	20,897,649	1,813,333	24,579,061

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,488,949	18,076	69,250	1,576,276	24,449,452
当期変動額					
剰余金の配当					1,083,495
親会社株主に帰属する当期純利益					3,728,580
自己株式の取得					995,731
自己株式の処分					56,531
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,431,425	8,537	85,959	1,525,923	1,525,923
当期変動額合計	1,431,425	8,537	85,959	1,525,923	3,231,809
当期末残高	2,920,375	26,614	155,210	3,102,199	27,681,261

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	2,979,869	20,897,649	1,813,333	24,579,061
当期変動額					
剰余金の配当			1,339,300		1,339,300
親会社株主に帰属する当期純利益			4,405,567		4,405,567
自己株式の取得					
自己株式の処分		27,309		27,356	54,666
自己株式の消却		1,294,440		1,294,440	
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,267,130	1,267,130		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,799,136	1,321,796	3,120,933
当期末残高	2,514,875	2,979,869	22,696,786	491,536	27,699,995

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,920,375	26,614	155,210	3,102,199	27,681,261
当期変動額					
剰余金の配当					1,339,300
親会社株主に帰属する当期純利益					4,405,567
自己株式の取得					
自己株式の処分					54,666
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,851	5,735	46,394	13,721	13,721
当期変動額合計	65,851	5,735	46,394	13,721	3,134,655
当期末残高	2,986,227	20,878	108,815	3,115,921	30,815,917

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,700,308	6,243,253
減価償却費	311,271	282,701
のれん償却額	210,697	344,322
減損損失	296,694	89,459
賞与引当金の増減額（は減少）	195,320	170,518
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16,391	2,857
受注損失引当金の増減額（は減少）	48,146	56,505
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		102,960
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	90,513	24,865
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	30,483	30,483
受取利息及び受取配当金	316,411	313,094
支払利息	2,687	11,243
有価証券売却損益（は益）	20,942	18,062
デリバティブ評価損益（は益）	273,440	30,103
持分法による投資損益（は益）	52,107	62,812
固定資産除却損	10,809	16,663
投資有価証券評価損益（は益）	5,807	23,209
投資有価証券売却損益（は益）	322,574	167,908
投資有価証券償還損益（は益）	108,001	57,315
売上債権の増減額（は増加）	1,365,967	426,218
棚卸資産の増減額（は増加）	182,002	54,147
契約資産の増減額（は増加）	112,363	44,612
仕入債務の増減額（は減少）	147,070	10,599
未払金の増減額（は減少）	302,297	231,639
長期未払金の増減額（は減少）	84	61
未払消費税等の増減額（は減少）	100,400	3,401
その他	80,214	88,552
小計	4,701,470	6,622,631
利息及び配当金の受取額	317,703	316,149
利息の支払額	5,082	10,672
法人税等の支払額	1,800,227	2,166,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,213,864	4,762,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,601	2,410
定期預金の払戻による収入		47,912
有価証券の取得による支出	167,018	220,412
有価証券の売却による収入	175,902	132,286
有形固定資産の取得による支出	184,613	411,120
無形固定資産の取得による支出	79,783	183,834
投資有価証券の取得による支出	749,685	1,413,860
投資有価証券の売却による収入	511,313	409,071
投資有価証券の償還による収入	2,186,868	817,092
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		² 1,165,882
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		³ 6,099
保険積立金の解約による収入	31,584	24,556
その他	269,149	333,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,451,815	2,293,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	30,000	
長期借入れによる収入	1,940,000	10,000
長期借入金の返済による支出	524,237	703,451
リース債務の返済による支出	2,971	3,582
社債の償還による支出	25,000	50,000
配当金の支払額	1,083,263	1,337,546
自己株式の取得による支出	998,220	
財務活動によるキャッシュ・フロー	723,692	2,084,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,254	3,652
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,949,240	380,242
現金及び現金同等物の期首残高	10,915,310	14,864,551
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,864,551	¹ 15,244,793

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社名

クレスコ・イー・ソリューション(株)

(株)アイオス

クレスコ北陸(株)

(株)シースリー

(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ

(株)メクゼス

(株)クレスコ・ジェイキューブ

CRESCO VIETNAM CO., LTD.

(株)エニシアス

(株)クレスコ・ネクシオ

ジェット・テクノロジーズ(株)

(株)高木システム

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付でジェット・テクノロジーズ(株)の全発行済株式を取得したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

2. 当連結会計年度において、当社がクレスコワイヤレス(株)の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

3. 当社の連結子会社であった日本ソフトウェアデザイン(株)は、2024年7月1日付で当社の連結子会社である(株)メクゼスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

4. 当社の連結子会社である(株)クレスコ・ジェイキューブが、2024年10月1日付で(株)高木システムの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

(2) 持分法適用関連会社名

ビュルガーコンサルティング(株)

(株)ジザイめっけ

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ジェット・テクノロジーズ(株)の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品 移動平均法
- b 製品、仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任は有しておりません。また、請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。

ソフトウェアの準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、準委任契約及び派遣契約に関しては、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて行っており、請負契約に関しては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、請負契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する時点はITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で収益を認識しております。また、製品・ライセンスの保守については、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び従業員並びに当社の連結子会社の取締役の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	819,077千円	938,002千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、翌連結会計年度の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合するように調整し見積っております。翌期を超える期間の各連結会計年度の課税所得については、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は遞減する成長率の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債（原則法）	1,609,828千円	1,580,716千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのうち、一部の会社は積立型の確定給付制度を採用し、かつ退職給付債務の算定にあたって原則法を採用しております。原則法による退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率のほか、退職率、予想昇給率、死亡率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	296,694千円	89,459千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのうち、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。翌期を超える期間の各連結会計年度の将来キャッシュ・フローは、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は遞減する成長率の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直し等が必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

前連結会計年度においては、当社、㈱メクゼス及び日本ソフトウェアデザイン㈱の3社間での組織再編を決定したことに伴い、日本ソフトウェアデザイン㈱の取得に係るのれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失209,564千円を計上いたしました。

また、クレスコ・イー・ソリューション㈱及び㈱クレスコ・デジタルテクノロジーズが本社移転の意思決定を行い、本社の建物等につき将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失87,129千円を計上いたしました。

当連結会計年度においては、コストの削減と業務効率の向上を目的として、当社取締役会が当社の開発拠点の一部を移転・集約することを決定したことから、当連結会計年度において減損損失を89,459千円計上しておりません。

以上の詳細につきましては、「注記事項（連結損益計算書関係） 6.減損損失」をご参照ください。

4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
インプット法により認識した収益	377,558千円	374,398千円
受注損失引当金	99,562千円	43,057千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、ソフトウェアの請負契約のうち一定のものに対してインプット法により収益を認識しており、また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価）を見積ることが必要不可欠であります。

プロジェクト原価は、通常、請負契約ごとの特性（顧客やエンドユーザーの属する業種、要件、開発期間、必要となる技術や要員・工数等）に関する仮定に基づく見積りを行いますが、特にインプット法による収益の認識又は受注損失引当金の対象となるプロジェクト原価については、事業部門・品質管理部門だけでなく経理部門も参画してレビューを実施することにより、インプット法により認識した収益や受注損失引当金の過少計上・過大計上が生じないようにするための予防的措置をとっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、インプット法により認識した収益や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事務所移転費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた87,683千円は、「事務所移転費用」3,838千円、「その他」83,845千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	346,528千円	406,065千円

2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	千円	4,118千円

3 連結会計年度末日電子記録債権の会計処理については、決済日をもって処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	124,665千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	83,143千円	86,886千円
計	83,143千円	86,886千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	99,562千円	43,057千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	千円	983千円
計	千円	983千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	7,241千円	10,648千円
工具、器具及び備品	2,092	5,071
ソフトウェア		75
リース資産	1,475	868
計	10,809千円	16,663千円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額
日本ソフトウェアデザイン(株) (大阪府大阪市)	ITサービス事業	のれん	209,564千円
クレスコ・イー・ソリューション(株) (東京都中央区)	ITサービス事業及び デジタルソリューション事業	建物	28,458千円
		工具、器具及び備品	3,135千円
(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ (東京都港区)	ITサービス事業及び デジタルソリューション事業	建物	53,713千円
		工具、器具及び備品	1,822千円

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社、株式会社メクゼス及び日本ソフトウェアデザイン株式会社の3社間での組織再編を決定したことに伴い、日本ソフトウェアデザイン(株)の取得に係るのれんの帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

また、クレスコ・イー・ソリューション(株)及び(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズが本社移転の意思決定を行い、本社の建物等につき将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことからいずれも回収可能価額を零として評価いたしました。以上の結果、総額296,694千円の減損損失を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額
(株)クレスコ (東京都港区)	ITサービス事業及び デジタルソリューション事業	建物	26,811千円
		工具、器具及び備品	2,098千円
(株)クレスコ (東京都品川区)	ITサービス事業及び デジタルソリューション事業	建物	57,520千円
		工具、器具及び備品	3,030千円

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社は事業所移転の意思決定を行い、事業所の建物等につき将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことからいずれも回収可能価額を零として評価いたしました。以上の結果、総額89,459千円の減損損失を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,494,250千円	375,193千円
組替調整額	431,082	225,223
法人税等及び税効果調整前	2,063,167千円	149,970千円
法人税等及び税効果額	631,742	84,118
その他有価証券評価差額金	1,431,425千円	65,851千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,537千円	5,735千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	8,537千円	5,735千円
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	8,537千円	5,735千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	144,686千円	12,225千円
組替調整額	20,789	52,583
法人税等及び税効果調整前	123,897千円	64,808千円
法人税等及び税効果額	37,937	18,414
退職給付に係る調整額	85,959千円	46,394千円
その他の包括利益合計	1,525,923千円	13,721千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,000,000		1,000,000	22,000,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,929,934	500,045	1,029,597	1,400,382

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買付 500,000株

単元未満株式の買取り 45株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 29,597株

自己株式の消却 1,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	568,891	27.00	2023年3月31日	2023年6月19日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	514,603	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年5月15日取締役会決議による1株当たり配当額27円には、創立35周年記念配当4円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556,189	27.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,000,000	22,000,000	2,000,000	42,000,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年7月1日付の株式分割(1:2) 22,000,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,400,382	1,404,098	2,042,262	762,218

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得	3,716株
2024年7月1月付の株式分割(1:2)	1,400,382株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	42,262株
自己株式の消却	2,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	556,189	27.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	783,110	19.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	948,468	23.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	14,979,921千円	15,334,671千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	115,369	89,878
現金及び現金同等物	14,864,551千円	15,244,793千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにジェット・テクノロジーズ(株)及び(株)高木システムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

ジェット・テクノロジーズ(株)

流動資産	1,450,711千円
固定資産	42,655千円
のれん	1,457,296千円
流動負債	684,816千円
固定負債	441,847千円
株式の取得価額	1,823,999千円
現金及び現金同等物	955,291千円
差引：取得のための支出	868,707千円

(株)高木システム

流動資産	483,208千円
固定資産	66,520千円
のれん	497,532千円
流動負債	158,067千円
固定負債	202,112千円
株式の取得価額	687,082千円
現金及び現金同等物	389,907千円
差引：取得のための支出	297,174千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、クレスコワイヤレス㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

クレスコワイヤレス㈱

流動資産	31,530千円
固定資産	48千円
流動負債	8,205千円
株式売却益	1,626千円
株式の売却価額	25,000千円
現金及び現金同等物	18,900千円
差引：売却による収入	6,099千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	703,902千円	1,001,958千円
1年超	2,411,437千円	2,394,794千円
合計	3,115,339千円	3,396,752千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な資金需要は、運転資金、設備投資資金、M&A・アライアンスのための投資資金及び研究開発資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主にM&A・アライアンスに必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、有価証券については定期的に時価の算定に必要な情報の収集を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	9,843,883	9,842,306	1,576
(2) 電子記録債権	691,862	691,862	
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	29,624	29,624	
其他有価証券	7,486,138	7,486,138	
(4) 金銭の信託	107,113	107,113	
資産計	18,158,621	18,157,045	1,576
(1) 買掛金	2,354,699	2,354,699	
(2) 短期借入金	100,000	100,000	
(3) 長期借入金	2,236,938	2,228,313	8,624
(4) 社債	50,000	50,010	10
(5) リース債務	3,383	3,354	29
(6) 長期未払金	52,834	51,234	1,599
負債計	4,797,854	4,787,611	10,243

(*) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	702,347

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	10,106,343	10,099,493	6,849
(2) 電子記録債権	485,899	485,899	
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	110,375	110,375	
其他有価証券	8,070,542	8,070,542	
(4) 金銭の信託			
資産計	18,773,160	18,766,311	6,849
(1) 買掛金	2,687,261	2,687,261	
(2) 短期借入金	100,000	100,000	
(3) 長期借入金	1,603,610	1,597,828	5,781
(4) 社債			
(5) リース債務	17,176	16,941	235
(6) 長期未払金	52,772	51,446	1,326
負債計	4,460,821	4,453,478	7,342

(*) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	738,675

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	9,496,113	347,770		
電子記録債権	691,862			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債		148,881	94,271	
(2) その他	778,484	529,562	99,810	208,333
合計	10,966,460	1,026,214	194,081	208,333

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	9,771,181	335,161		
電子記録債権	485,899			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	149,467		94,582	
(2) その他	555,996	696,960	160,602	147,048
合計	10,962,545	1,032,121	255,184	147,048

(注2) 短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	641,938	440,000	395,000	380,000	380,000	
社債	20,000	15,000	10,000	5,000		
リース債務	1,386	1,166	555	196	78	
合計	763,324	456,166	405,555	385,196	380,078	

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	443,336	398,336	381,938	380,000		
社債						
リース債務	4,405	3,794	3,475	3,475	2,027	
合計	547,741	402,130	385,413	383,475	2,027	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1) 売買目的有価証券				
株式	29,624			29,624
(2) その他有価証券				
株式	5,502,857			5,502,857
債券				
社債		243,153		243,153
その他		159,896	985,915	1,145,811
その他	401,498	192,816		594,315
金銭の信託		107,113		107,113
資産計	5,933,980	702,979	985,915	7,622,875

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1) 売買目的有価証券				
株式	110,375			110,375
(2) その他有価証券				
株式	5,712,085			5,712,085
債券				
社債		244,049		244,049
その他			1,116,148	1,116,148
その他	910,734	87,523		998,257
金銭の信託				
資産計	6,733,195	331,573	1,116,148	8,180,917

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		9,842,306		9,842,306
電子記録債権		691,862		691,862
資産計		10,534,169		10,534,169
買掛金		2,354,699		2,354,699
短期借入金		100,000		100,000
長期借入金		2,228,313		2,228,313
社債		50,010		50,010
リース債務		3,354		3,354
長期未払金		51,234		51,234
負債計		4,787,611		4,787,611

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		10,099,493		10,099,493
電子記録債権		485,899		485,899
資産計		10,585,393		10,585,393
買掛金		2,687,261		2,687,261
短期借入金		100,000		100,000
長期借入金		1,597,828		1,597,828
社債				
リース債務		16,941		16,941
長期未払金		51,446		51,446
負債計		4,453,478		4,453,478

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券、並びに金銭の信託

上場株式、社債、その他債券の一部、投資信託及び金銭の信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託の一部は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債、その他債券の一部、投資信託の一部及び金銭の信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、上記以外のその他債券については、金融機関以外の第三者から入手した価格に基づいて算定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

売掛金及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他債券	
期首残高	1,276,390	1,276,390
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	108,001	108,001
その他の包括利益に計上(*2)	258,556	258,556
購入、売却、発行及び決済		
購入	335,808	335,808
売却	475,728	475,728
発行		
決済		
期末残高	985,915	985,915
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益		

(*1) 連結損益計算書の特別利益「投資有価証券償還益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他債券	
期首残高	985,915	985,915
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	57,315	57,315
その他の包括利益に計上(*2)	14,641	14,641
購入、売却、発行及び決済		
購入	665,946	665,946
売却	607,669	607,669
発行		
決済		
期末残高	1,116,148	1,116,148
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益		

(*1) 連結損益計算書の特別利益「投資有価証券償還益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社が保有するその他債券の時価の評価は、当社の社内規程等に従い、第三者から入手した価格の妥当性について財務経理部が検証したうえで使用する方法によっております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社が保有するその他債券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、発行体の保有する米国の特定地域における不動産の評価額と銀行借入残高であります。当該不動産の評価額の著しい上昇(下落)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせることになり、当該銀行借入残高の著しい増加(減少)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることになります。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2024年3月31日	2025年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3,887千円	25,436千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,452,384	1,445,537	4,006,847	
	(2) 債券	社債	243,153	191,406	51,746
		その他	985,915	886,162	99,753
	(3) その他	368,258	302,679	65,578	
	小計	7,049,711	2,825,785	4,223,926	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,472	56,729	6,256	
	(2) 債券	社債			
		その他	159,896	190,000	30,103
	(3) その他	226,057	230,433	4,376	
	小計	436,426	477,162	40,736	
合計		7,486,138	3,302,948	4,183,189	

当連結会計年度(2025年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,698,605	1,398,287	4,300,317	
	(2) 債券	社債	244,049	191,406	52,643
		その他	935,720	814,398	121,322
	(3) その他				
	小計	6,878,375	2,404,092	4,474,283	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,480	17,622	4,142	
	(2) 債券	社債			
		その他	180,428	187,356	6,927
	(3) その他	998,257	1,098,207	99,949	
	小計	1,192,166	1,303,186	111,019	
合計		8,070,542	3,707,278	4,363,263	

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	375,444	319,357	
(2) その他	133,375	3,993	776
合計	508,819	323,351	776

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	200,846	150,768	
(2) その他	206,553	22,520	5,380
合計	407,400	173,288	5,380

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について5,807千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について23,209千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券について、個々の銘柄の連結会計年度末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落したもの及び下落率が30%～50%で一年以内に回復する見込みがないものについて減損処理を行うことしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	190,000		159,896	30,103
	合計	190,000		159,896	30,103

(注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券(金融商品の時価はレベル2に分類)として保有しております。

2 契約金額等には、当該複合金融商品(債券)の額面金額を記載しております。

3 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当連結会計年度の損益として処理しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型及び非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社において採用している退職給付制度の概要は、次のとおりであります。

当社	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ・イー・ソリューション(株)	退職一時金制度、確定拠出年金制度
(株)アイオス	退職一時金制度、確定拠出年金制度
クレスコ北陸(株)	確定拠出年金制度
(株)シーズリー	退職一時金制度
(株)クレスコ・デジタルテクノロジーズ	退職一時金制度
(株)メクゼス	退職一時金制度、確定拠出年金制度
(株)クレスコ・ジェイキューブ	退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、企業年金基金制度
(株)クレスコ・ネクシオ	退職一時金制度
ジェット・テクノロジーズ(株)	退職一時金制度（ただし、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度を利用しております。）
(株)高木システム	退職一時金制度

なお、当社は退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(株)クレスコ・ジェイキューブは、複数事業主制度の企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,608,391千円	1,609,828千円
勤務費用	138,153	139,137
利息費用	15,280	19,157
数理計算上の差異の発生額	41,874	107,965
退職給付の支払額	110,121	79,440
退職給付債務の期末残高	1,609,828千円	1,580,716千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,500,000千円	1,640,311千円
期待運用収益	37,500	41,008
数理計算上の差異の発生額	102,811	120,191
年金資産の期末残高	1,640,311千円	1,561,127千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,271,253千円	1,325,471千円
新規連結に伴う増加額		76,634
退職給付費用	193,622	210,134
退職給付の支払額	86,556	151,063
制度への拠出額	52,847	52,169
退職給付に係る負債の期末残高	1,325,471千円	1,409,007千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,609,828千円	1,580,716千円
年金資産	1,640,311千円	1,561,127千円
	30,483千円	19,588千円
非積立型制度の退職給付債務	1,325,471千円	1,409,007千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,294,988千円	1,428,595千円
退職給付に係る負債	1,325,471千円	1,428,595千円
退職給付に係る資産	30,483千円	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,294,988千円	1,428,595千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	138,153千円	139,137千円
利息費用	15,280	19,157
期待運用収益	37,500	41,008
数理計算上の差異の費用処理額	20,789	52,583
簡便法で計算した退職給付費用	193,622	210,134
確定給付制度に係る退職給付費用	288,766千円	274,837千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	123,897千円	64,808千円
合計	123,897千円	64,808千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	223,710千円	158,901千円
合計	223,710千円	158,901千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他(円貨短期資金)	1.4%	100.0%
その他(合同運用口)	98.6%	%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100.0%、当連結会計年度100.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.2%	1.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)は、前連結会計年度188,970千円、当連結会計年度192,959千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	268,557,476	277,016,587
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,477,612	224,936,722
差引額	52,079,864	52,079,864

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.25%(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.18%(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度102,998千円、当連結会計年度184,804千円)及び剰余金(前連結会計年度52,182,862千円、当連結会計年度52,264,668千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	542,354千円	643,776千円
賞与引当金に係る法定福利費	81,935 "	96,573 "
未払事業税	88,088 "	100,258 "
長期未払金(役員退職慰労金)	12,658 "	13,609 "
役員退職慰労引当金	"	141,720 "
一括償却資産	14,597 "	19,753 "
退職給付に係る負債	855,825 "	957,469 "
会員権評価損	8,280 "	8,601 "
資産除去債務	45,481 "	76,712 "
投資有価証券評価損	189,761 "	203,408 "
その他有価証券評価差額金	1,047 "	1,034 "
税務上の繰越欠損金(注)	62,578 "	15,828 "
その他	184,477 "	178,724 "
繰延税金資産小計	2,087,088千円	2,457,471千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	47,371 "	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	231,878 "	428,089 "
評価性引当額小計	279,249 "	428,089 "
繰延税金資産合計	1,807,838千円	2,029,382千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,291,157千円	1,375,264千円
建物(資産除去債務)	12,660 "	39,659 "
未収事業税	406 "	3,198 "
在外子会社の留保利益	958 "	85 "
繰延税金負債合計	1,305,183千円	1,418,207千円
繰延税金資産純額	502,654千円	611,175千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,780	2,998				45,799	62,578千円
評価性引当額	13,780	2,998				30,592	47,371 "
繰延税金資産						15,207	15,207 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金62,578千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,207千円を計上しております。当該繰延税金資産15,207千円は、連結子会社(株)クレスコ・ジェイキューブにおける税務上の繰越欠損金の残高662千円(法定実効税率を乗じた額)と日本ソフトウェアデザイン(株)における税務上の繰越欠損金の残高14,544千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						15,828	15,828千円
評価性引当額							"
繰延税金資産						15,828	15,828 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金15,828千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産15,828千円を計上しております。当該繰延税金資産15,828千円は、連結子会社㈱メクセスにおける税務上の繰越欠損金の残高7,548千円（法定実効税率を乗じた額）と㈱高木システムにおける税務上の繰越欠損金の残高8,280千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	
役員報酬損金不算入	0.4	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額の増減	0.5	
受取配当金の益金不算入	2.6	
連結子会社からの受取配当金消去	2.6	
のれん償却額	1.1	
のれんに係る減損損失	1.1	
持分法による投資損益	0.3	
賃上げ促進税制による法人税特別控 除額	0.9	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,845千円、その他有価証券評価差額金が38,317千円、退職給付に係る調整累計額が1,430千円、法人税等調整額が28,902千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. ジェット・テクノロジーズ㈱

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ジェット・テクノロジーズ㈱

事業の内容 システムコンサルティング、インフラ設計構築・運用、各種ミドルウェア製品の導入、Webアプリケーション技術開発、業務アプリケーション設計・開発、各種パッケージのカスタマイズ、各種プロダクト製品・HW/SWの販売

企業結合を行った主な理由

ジェット・テクノロジーズ㈱は、ITインフラに係る各専門分野のプロフェッショナル人材（プロジェクトマネジャー、インフラ設計構築、ミドルウェア設計構築）を擁し、さらには「日立製作所金融セグメントプラチナパートナー認定」をはじめとする豊富なパートナー認定を有しております。高いインフラ基盤の設計構築力及び組織力を背景に、日立製作所及び日立グループをはじめとする大手SIer経由で、国内有数の金融業・流通業・製造業等のエンドユーザー顧客に対してプロジェクトマネジメントや要件定義等の上流工程から設計構築まで一貫して対応し、高い評価を得ております。

一方当社グループは、ネットワーク・サーバー・セキュリティ構築を専業とする「(株)クレスコ・デジタルテクノロジー」及び日立製作所を含めた日立グループとの取引実績が豊富な「(株)シースリー」をグループ会社として擁しております。

今回の株式取得は、ジェット・テクノロジー(株)と当社グループとの協業関係を実現することで、グループとしてのITインフラ関連業務の対応力の強化につながることに加え、当社グループアカウント戦略の拡大も可能となり、高いシナジー効果（事業シナジー、顧客シナジー）の実現が望めるものと考えております。

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

ジェット・テクノロジー(株)

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてジェット・テクノロジー(株)の株式を取得したため。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,823,999千円
取得原価		1,823,999千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザリー報酬 74,092千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,457,296千円

発生原因

ジェット・テクノロジー(株)の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間の定額法による償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,450,711千円
固定資産	42,655千円
資産合計	1,493,366千円
流動負債	684,816千円
固定負債	441,847千円
負債合計	1,126,663千円

2. (株)高木システム

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)高木システム

事業の内容 ITコンサルティング・サービス、情報システムの企画・設計・開発・保守サービス、情報システムの導入コンサルティング・教育サービス、デジタル変革対応・BCP対策の支援サービス、システム機器及びサプライ品の販売

企業結合を行った主な理由

(株)高木システムは、1988年の設立以来、IBMiのプラットフォームで稼働する電気・電子部品業界向けに特化した基幹システムTREEを国内100社以上に導入した実績を持ち、その顧客と長期にわたって取引を継続しており、エンジニアの優れた技術力と問題解決力、TREEの優れた機能性と高い品質によって顧客との厚い信頼関係を築いております。

一方、(株)クレスコ・ジェイキューブは、人事・給与・ワークフローのパッケージサービスに強みを持っており、それらのサービスはTREEと同じIBMiをプラットフォームとしております。両社製品を合わせたサービス提

供により、ERPに匹敵するほどの業務領域をカバーすることができます。また、(株)高木システムと(株)クレスコ・ジェイキューブの販売チャネル、サービス、ノウハウ、人財リソースを融合することによって非常に大きな相乗効果を生み出すことを確信しております。

本件株式取得は、両社の販売チャネルを活用することによる販路の拡大だけでなく、日本IBMビジネスにおけるリーディングカンパニーとなることが可能となり、当社グループにおける企業価値のさらなる向上に資するものと考えております。

企業結合日

2024年10月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

(株)高木システム

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

(株)クレスコ・ジェイキューブが現金を対価として(株)高木システムの株式を取得したため。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	687,082千円
取得原価		687,082千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザー報酬 51,078千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

497,532千円

発生原因

(株)高木システムの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間の定額法による償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	483,208千円
固定資産	66,520千円
資産合計	549,729千円
流動負債	158,067千円
固定負債	202,112千円
負債合計	360,179千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	356,826千円
営業利益	59,300千円
経常利益	61,287千円
税金等調整前当期純利益	53,484千円
親会社株主に帰属する当期純利益	42,248千円
1株当たり当期純利益	1.03円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(事業譲渡)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

日本ソフトウェアデザイン㈱が名古屋営業所において営む事業の全て

(2) 企業結合日

2024年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

日本ソフトウェアデザイン㈱を譲渡会社、当社を譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

㈱クレスコ

(5) その他取引の概要に関する事項

本組織再編の趣旨は、「(吸収合併)(5) その他取引の概要に関する事項」に記載しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 ㈱メクゼス

事業の内容 業務系・制御系システム開発、Webデザイン制作、モバイルアプリ開発、システム基盤構築等

(消滅会社)

名称 日本ソフトウェアデザイン㈱

事業の内容 コンピュータ・ソフトウェアの開発・保守に関する業務等

(2) 企業結合日

2024年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱メクゼスを存続会社、日本ソフトウェアデザイン㈱を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

㈱メクゼス

(5) その他取引の概要に関する事項

本組織再編は、3社のノウハウ及びリソースを地域別に整理・統合して人財・経営資源を有効活用し、生産性向上や効率的なサービス提供により、スピーディーにビジネスの拡大を推進し、業界における当社グループの競争優位性の維持・向上を図ることを目的とするものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先の名称

森山 正吾 氏（以下「森山氏」といいます。）

分離した事業の内容

クレスコワイヤレス㈱が営む全ての事業

事業の内容 Bluetooth BR/BLE機器、BLEビーコン、各種ブリッジ端末（Dust、WiFi、3G/LTE/NB-IoT/
GPS等）など近距離無線通信ソリューションの開発及び製品販売

事業分離を行った主な理由

Bluetooth無線技術に特化したハードウェア、ソフトウェアの設計開発、製品販売を手掛けるクレスコワイヤレス㈱は、2005年10月、当社の社内ベンチャーとして森山氏が設立して以来、近距離無線通信機器やこれらを活用したソリューションを必要とするメーカー、通信事業者等と協業を積極的に進めるなど当社グループに貢献してまいりました。

Bluetooth無線技術は、四半世紀を経て世界規模で広範囲に活用されるようになり、IoT時代における必要不可欠な末端インフラ構成要素としても拡大が期待されているところであり、クレスコワイヤレス㈱の代表取締役社長である森山氏より、同社のさらなる事業の成長を目指す方法として、当社グループ「中期経営計画2023」を区切りとするマネジメントバイアウト方式による株式譲渡の申し入れがあり、協議を重ねてまいりました。その結果、同社独自の成長戦略の推進が望ましいとの結論に至り、この株式譲渡が双方にとって有益であると判断いたしましたため、株式譲渡を実行したものです。

事業分離日

2024年6月14日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

1,626千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	31,530千円
固定資産	48千円
資産合計	31,579千円
流動負債	8,205千円
負債合計	8,205千円

会計処理

移転したクレスコワイヤレス㈱の全事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

デジタルソリューション事業

(4) 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,331千円
営業損失（ ）	10,358千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	112,454千円	161,436千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,512	49,808
時の経過による調整額	1,821	1,926
資産除去債務の履行による減少額		38,647
見積りの変更による増加額	38,647	55,420
期末残高	161,436千円	229,944千円
(内訳)		
流動負債	38,647千円	66,840千円
固定負債	122,789千円	163,104千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ITサービス事業				デジタル ソリューション 事業	
	エンター プライズ	金融	製造	計		
収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス(注)	378,146		8,054	386,201		386,201
上記以外の財又はサービス	19,933,576	14,740,973	13,847,798	48,522,349	3,847,339	52,369,689
顧客との契約から生じる収益	20,311,723	14,740,973	13,855,853	48,908,550	3,847,339	52,755,890
その他の収益						
外部顧客への売上高	20,311,723	14,740,973	13,855,853	48,908,550	3,847,339	52,755,890

(注) 「収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス」には、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益や、派遣契約に関して期末までの経過期間に対応して概算した収益等の合計金額を記載しております。これらの金額のうち、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益は、「ITサービス事業」セグメントの「エンタープライズ」区分に係るものが377,558千円であり
ます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ITサービス事業				デジタル ソリューション 事業	
	エンター プライズ	金融	製造	計		
収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス(注)	340,761		60,828	401,589		401,589
上記以外の財又はサービス	21,710,145	17,165,646	14,805,607	53,681,399	4,677,602	58,359,002
顧客との契約から生じる収益	22,050,907	17,165,646	14,866,436	54,082,989	4,677,602	58,760,592
その他の収益						
外部顧客への売上高	22,050,907	17,165,646	14,866,436	54,082,989	4,677,602	58,760,592

(注) 「収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス」には、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益や、派遣契約に関して期末までの経過期間に対応して概算した収益等の合計金額を記載しております。これらの金額のうち、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益は、「ITサービス事業」セグメントの「エンタープライズ」区分に係るものが340,144千円、「製造」区分に係るものが34,253千円であり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) ITサービス事業

当社グループでは、ITサービス事業において、主として日本国内の顧客に対して、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任は有しておりません。したがって、当社グループが履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受できると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りに当たっては、顧客に提供したサービスの工数や作業時間等の指標というアウトプットが、労働力の提供という履行義務の充足の程度を最も適切に描写するものと判断しております。また、準委任契約及び派遣契約では、取引価格の体系は契約時に確定しているため変動対価は含まれておりません。取引の対価は役務提供完了後概ね1～2ヶ月以内に受領しており（契約内容によっては前受金を受領することがあります。）、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって、請負契約では、通常、当社グループによる義務の履行が、(a)資産を創出又は増価させ、その創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配するケース、あるいは、(b)別の用途に転用することができない資産が生じ、当社グループが義務の履行を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有しているケースのいずれかに該当すると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りに当たっては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合というインプットを用いることが、システムやソフトウェアの制作という履行義務の充足の程度を最も適切に描写するものと判断しております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負契約では、取引価格は契約時に確定しているため変動対価は含まれておりません。取引の対価は成果物の検収後概ね1～2ヶ月以内に受領しており（契約内容によっては前受金を受領することがあります。）、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

当社グループは請負契約に関して民法上の契約不適合責任を負っております。すなわち、顧客に引き渡した成果物が契約内容に適合しない場合には、当社グループは顧客の追完請求権に応じる責任を有します。各報告期間末時点で当該責任が発生している場合に、当社グループは受注損失引当金を認識いたします。当社グループが各報告期間末時点でインプット法を適用している請負契約に関しては、期間がごく短いプロジェクトと異なり、取引価格や履行義務の充足のために投入されるコストが高額になる傾向にあるため、収益や受注損失引当金の認識、対価の回収可能性といった財務報告に係る不確実性が極めて高いことから、当社グループの連結財務諸表の作成に係る重要なテーマであると判断しております。

(2) デジタルソリューション事業

当社グループでは、デジタルソリューション事業において、主として日本国内の顧客に対して、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する通常の時点並びに収益認識の方法及び当該方法が財又はサービスの移転の忠実な描写となる根拠は、ITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で履行義務の充足時点すなわち収益の認識時点としておりますが、これは当該時点が製品・ライセンスの法的所有権、物理的占有、製品の所在に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。製品・ライセンスの保守については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足される

と判断し、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

デジタルソリューション事業では、取引価格の体系は契約時に確定しており変動対価は含まれておりません。取引の対価は、製品・ライセンスの販売については引渡し後概ね1～2ヶ月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また、製品・ライセンスの保守については役務提供期間開始に先立って前受金を受領することが通常です。

(3) 本人と代理人の区分

IT産業の慣行として口座新設の省略による取引時間の短縮や信用補完を目的とした仲介取引が存在しており、当社グループは原則として関与しない方針ではありますが、ごく稀に顧客との間でこのような契約を締結することがあります。この場合、当社グループは在庫リスクや価格裁量権を有していないと認められることから、代理人として取引を行っているとは判断していません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,168,877	10,535,746	10,535,746	10,592,242
契約資産	315,541	427,904	427,904	383,291
契約負債	117,419	128,625	128,625	349,171

契約資産は、主に顧客との請負契約及び派遣契約について期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。対価は、契約書の内容に従い、顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね1～2ヶ月以内に受領しております。なお、契約によっては前受金を受領することがあり、その場合には契約資産から直接減額しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との製品・ライセンスの保守契約について、契約書に基づき顧客から受け取った役務提供期間に係る前受収益及び顧客との請負契約について、契約書に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度末において契約負債が220,546千円増加しておりますが、これは主としてライセンスの保守に係る顧客からの前受収益が増加したことによるものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は117,419千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は128,625千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	11,974,982	13,198,790
1年超2年以内	226,206	11,203
2年超3年以内	6,788	-
合計	12,207,977	13,209,993

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ITサービス事業」及び「デジタルソリューション事業」を報告セグメントとしております。

なお、「ITサービス事業」については、契約ごとのエンドユーザー業種を基準として、「エンタープライズ」「金融」「製造」の3つの区分に細分化しております。

区分	エンドユーザー業種
エンタープライズ	情報・通信・広告、流通サービス、運輸、人材紹介・人材派遣、公共、資源・エネルギー、建設・不動産、旅行・ホテル、医療・ヘルスケア、その他
金融	銀行、保険、その他
製造	自動車・輸送機器、機械・エレクトロニクス、その他

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITサービス事業」は、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。

「デジタルソリューション事業」は、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	ITサービス事業				デジタルソ リューション 事業	合計		
	エンタープ ライズ	金融	製造	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,311,723	14,740,973	13,855,853	48,908,550	3,847,339	52,755,890	52,755,890	
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	20,311,723	14,740,973	13,855,853	48,908,550	3,847,339	52,755,890	52,755,890	
セグメント利益	2,073,551	2,073,169	2,454,497	6,601,218	225,621	6,826,840	1,705,064	5,121,775
セグメント資産	9,158,773	6,028,767	5,827,897	21,015,439	1,367,679	22,383,118	17,331,286	39,714,405
その他の項目								
減価償却費	110,752	81,796	73,597	266,147	24,129	290,276	20,994	311,271
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	121,878	59,439	50,950	232,268	17,307	249,576	6,021	255,598

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,705,064千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,705,064千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,331,286千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,021千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ITサービス事業				デジタルソ リューショ ン事業	合計		
	エンタープ ライズ	金融	製造	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,050,907	17,165,646	14,866,436	54,082,989	4,677,602	58,760,592		58,760,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	22,050,907	17,165,646	14,866,436	54,082,989	4,677,602	58,760,592		58,760,592
セグメント利益	2,498,338	2,392,828	2,786,321	7,677,488	167,071	7,844,559	1,860,737	5,983,822
セグメント資産	10,003,584	7,682,273	6,733,998	24,419,856	2,046,119	26,465,975	16,870,832	43,336,808
その他の項目								
減価償却費	104,514	71,217	67,752	243,484	22,921	266,405	16,295	282,701
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	187,159	132,134	124,058	443,351	47,443	490,794	58,498	549,293

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,860,737千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,860,737千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,870,832千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58,498千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	計		
	エンタープライズ	金融	製造	小計				
減損損失	94,197	46,387	148,186	288,771	7,923	296,694	296,694	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	計		
	エンタープライズ	金融	製造	小計				
減損損失	27,409	27,805	25,386	80,601	8,858	89,459	89,459	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	計		
	エンタープライズ	金融	製造	小計				
当期償却額	63,626	53,012	91,743	208,381	2,315	210,697	210,697	
当期末残高	322,640	313,498	498,012	1,134,151	11,091	1,145,242	1,145,242	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ITサービス事業				デジタルソリューション事業	計		
	エンタープライズ	金融	製造	小計				
当期償却額	82,955	134,878	110,944	328,778	15,543	344,322	344,322	
当期末残高	534,879	1,059,892	928,591	2,523,363	232,386	2,755,749	2,755,749	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	671.89円	747.27円
1株当たり当期純利益	90.06円	106.89円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,728,580	4,405,567
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,728,580	4,405,567
普通株式の期中平均株式数(株)	41,401,064	41,217,485

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,681,261	30,815,917
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	27,681,261	30,815,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	41,199,236	41,237,782

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日付の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	1,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	1,500,000千円(上限)
株式取得の期間	2025年5月12日～2025年11月28日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ソフトウェアデザイン(株)	第8回無担保社債	2020年 8月25日	15,000 (10,000)	()	0.34	無担保	2025年 8月25日
"	第9回無担保社債	2022年 9月12日	35,000 (10,000)	()	0.42	無担保	2027年 9月10日
合計			50,000 (20,000)	()			

- (注) 1. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。
2. 上記社債は、当連結会計年度において全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	641,938	443,336	0.52	
1年以内に返済予定のリース債務	1,386	4,405		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,595,000	1,160,274	0.56	2026年6月30日～ 2029年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,996	12,771		2026年4月4日～ 2029年10月31日
その他有利子負債				
合計	2,340,321	1,720,786		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	398,336	381,938	380,000	
リース債務	3,794	3,475	3,475	2,027

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	28,506,829	58,760,592
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	2,753,371	6,243,253
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	1,879,062	4,405,567
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	45.60	106.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,313,789	7,439,280
電子記録債権	618,503	366,449
売掛金	1 5,849,314	1 5,652,787
契約資産	426,901	233,759
有価証券	808,108	815,839
金銭の信託	107,113	
商品及び製品	377	377
仕掛品	255,450	72,709
未収入金	1 46,652	1 48,907
その他	1 416,917	1 503,853
流動資産合計	16,843,129	15,133,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	251,072	226,442
工具、器具及び備品	64,934	83,986
有形固定資産合計	316,006	310,428
無形固定資産		
のれん		41,786
ソフトウェア	186,613	238,310
その他	9,818	9,623
無形固定資産合計	196,432	289,720
投資その他の資産		
投資有価証券	6,989,731	7,620,061
関係会社株式	5,830,501	7,678,592
関係会社出資金	53,930	53,930
敷金及び保証金	565,061	875,955
保険積立金	35,926	44,693
その他	200,287	166,639
貸倒引当金	102,425	102,425
投資その他の資産合計	13,573,013	16,337,449
固定資産合計	14,085,453	16,937,598
資産合計	30,928,583	32,071,564

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,234,048	1 1,223,555
関係会社短期借入金	2,800,000	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	640,000	440,000
未払金	1 472,185	1 346,467
未払費用	315,716	293,764
未払法人税等	817,666	504,473
未払事業所税	25,217	26,072
未払消費税等	315,403	411,933
預り金	58,030	58,354
契約負債	13,512	14,261
賞与引当金	864,344	1,035,737
役員賞与引当金	13,600	16,460
受注損失引当金	99,562	35,127
その他	4,640	102,377
流動負債合計	7,673,929	7,108,583
固定負債		
長期借入金	1,595,000	1,155,000
退職給付引当金	193,226	178,489
資産除去債務	56,223	45,897
繰延税金負債	187,434	272,727
長期未払金	21,600	21,600
固定負債合計	2,053,484	1,673,714
負債合計	9,727,413	8,782,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金		
資本準備金	2,998,808	2,998,808
資本剰余金合計	2,998,808	2,998,808
利益剰余金		
利益準備金	78,289	78,289
その他利益剰余金		
別途積立金	2,410,000	2,410,000
繰越利益剰余金	12,088,236	12,790,971
利益剰余金合計	14,576,526	15,279,260
自己株式	1,813,333	491,536
株主資本合計	18,276,876	20,301,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,924,292	2,987,858
評価・換算差額等合計	2,924,292	2,987,858
純資産合計	21,201,169	23,289,265
負債純資産合計	30,928,583	32,071,564

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 29,530,314	1 30,885,666
売上原価	1 24,097,615	1 24,745,865
売上総利益	5,432,698	6,139,801
販売費及び一般管理費	1, 2 2,439,683	1, 2 2,469,500
営業利益	2,993,015	3,670,301
営業外収益		
受取利息	1 998	1 2,612
有価証券利息	249,961	227,550
受取配当金	1 539,046	1 542,280
有価証券売却益	20,942	18,062
デリバティブ評価益	273,440	30,103
その他	51,482	35,737
営業外収益合計	1,135,872	856,346
営業外費用		
支払利息	1 29,356	1 38,269
有価証券評価損	3,887	25,436
投資顧問料	90,385	131,692
寄付金	111,500	5,000
その他	3,947	1,816
営業外費用合計	239,075	202,215
経常利益	3,889,811	4,324,432
特別利益		
投資有価証券売却益	323,351	173,288
投資有価証券償還益	108,001	57,315
保険解約返戻金	12,193	11,599
関係会社株式売却益		1
特別利益合計	443,545	242,204
特別損失		
固定資産除却損	3 7,537	3 4,723
投資有価証券売却損	776	5,380
投資有価証券評価損	5,807	23,209
関係会社株式評価損	389,104	
事務所移転費用		4,150
減損損失		89,459
損害補償損失		85,475
特別損失合計	403,225	212,399
税引前当期純利益	3,930,131	4,354,237
法人税、住民税及び事業税	1,282,076	1,024,963
法人税等調整額	131,404	20,108
法人税等合計	1,150,672	1,045,072
当期純利益	2,779,458	3,309,164

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	424,070	78,289	2,410,000	11,244,710
当期変動額						
剰余金の配当						1,083,495
当期純利益						2,779,458
自己株式の取得						
自己株式の処分			18,372			
自己株式の消却			1,294,880			
利益剰余金から資本剰余金への振替			852,437			852,437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			424,070			843,526
当期末残高	2,514,875	2,998,808		78,289	2,410,000	12,088,236

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,150,640	17,520,113	1,495,780	1,495,780	19,015,893
当期変動額					
剰余金の配当		1,083,495			1,083,495
当期純利益		2,779,458			2,779,458
自己株式の取得	995,731	995,731			995,731
自己株式の処分	38,159	56,531			56,531
自己株式の消却	1,294,880				
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,428,512	1,428,512	1,428,512
当期変動額合計	337,307	756,763	1,428,512	1,428,512	2,185,275
当期末残高	1,813,333	18,276,876	2,924,292	2,924,292	21,201,169

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808		78,289	2,410,000	12,088,236
当期変動額						
剰余金の配当						1,339,300
当期純利益						3,309,164
自己株式の取得						
自己株式の処分			27,309			
自己株式の消却			1,294,440			
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,267,130			1,267,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計						702,734
当期末残高	2,514,875	2,998,808		78,289	2,410,000	12,790,971

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,813,333	18,276,876	2,924,292	2,924,292	21,201,169
当期変動額					
剰余金の配当		1,339,300			1,339,300
当期純利益		3,309,164			3,309,164
自己株式の取得					
自己株式の処分	27,356	54,666			54,666
自己株式の消却	1,294,440				
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			63,565	63,565	63,565
当期変動額合計	1,321,796	2,024,531	63,565	63,565	2,088,096
当期末残高	491,536	20,301,407	2,987,858	2,987,858	23,289,265

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間(3年)に基づく定額法により、のれんについてはその効果が見積もられる期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。サービス内容は多岐にわたりますが、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階に応じて、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に大別されます。

準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任は有しておりません。また、請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。

ソフトウェアの準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、準委任契約及び派遣契約に関しては、契約の内容及び提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて行っており、請負契約に関しては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、請負契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。デジタルソリューション事業では、準委任契約及び派遣契約並びに請負契約に加えて、製品・ライセンスの販売及び保守契約があります。

準委任契約及び派遣契約並びに請負契約の履行義務を充足する時点はITサービス事業と概ね同一であります。製品・ライセンスの販売に関しては、顧客に販売した時点で収益を認識しております。また、製品・ライセンスの保守については、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	千円	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	193,226千円	178,489千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 退職給付債務の算定」に記載した内容と同一であります。

3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	千円	89,459千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 減損会計における将来キャッシュ・フロー」に記載した内容と同一であります。

4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
インプット法により認識した収益	377,558千円	226,749千円
受注損失引当金	99,562千円	35,127千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)4. ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による個別財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	69,048千円	29,935千円
短期金銭債務	108,701千円	75,149千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	50,199千円	30,288千円
営業費用	1,143,183千円	870,767千円
営業外収益	474,363千円	464,114千円
営業外費用	28,002千円	27,947千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,022,582千円	970,558千円
賞与引当金繰入額	102,062千円	111,566千円
役員賞与引当金繰入額	13,600千円	16,460千円
減価償却費	24,725千円	18,394千円
退職給付費用	35,096千円	25,825千円

おおよその割合

販売費	20%	16%
一般管理費	80%	84%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	4,570千円	4,723千円
工具、器具及び備品	2,461	0
リース資産	505	
計	7,537千円	4,723千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	5,796,308	7,644,399
関連会社株式	34,193	34,193
計	5,830,501	7,678,592

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	264,662千円	317,142千円
賞与引当金に係る法定福利費	36,821 "	42,939 "
未払事業税	58,455 "	48,595 "
長期未払金(役員退職慰労金)	6,613 "	6,808 "
一括償却資産	9,718 "	11,337 "
退職給付引当金	518,466 "	529,059 "
会員権評価損	5,931 "	6,105 "
資産除去債務	17,215 "	36,902 "
投資有価証券評価損	183,331 "	196,035 "
関係会社株式評価損	218,360 "	166,860 "
その他	135,570 "	142,924 "
繰延税金資産小計	1,455,147千円	1,504,712千円
評価性引当額	349,038 "	399,556 "
繰延税金資産合計	1,106,108千円	1,105,155千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,290,600千円	1,373,828千円
建物(資産除去債務)	2,943 "	4,054 "
繰延税金負債合計	1,293,543千円	1,377,883千円
繰延税金負債純額	187,434千円	272,727千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.3
役員報酬損金不算入		0.1
住民税均等割		0.4
受取配当金の益金不算入		3.4
評価性引当額の増減		1.2
賃上げ促進税制による法人税		4.1
特別控除		
税率変更による影響額		0.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	24.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,221千円、その他有価証券評価差額金が38,280千円、法人税等調整額が17,058千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	251,072	99,927	89,055 (84,331)	35,502	226,442	434,168
	工具、器具及び備品	64,934	48,372	5,128 (5,128)	24,192	83,986	333,851
	計	316,006	148,299	94,183	59,694	310,428	768,019
無形固定資産	のれん		49,160		7,374	41,786	
	ソフトウェア	186,613	186,340	45,251	89,392	238,310	
	その他	9,818			195	9,623	
	計	196,432	235,501	45,251	96,961	289,720	

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋事業所移転に伴う工事等	35,617千円
工具、器具及び備品	品川本社無線ネットワーク工事に伴う備品等	21,343千円
	名古屋事業所移転に伴う備品等	5,657千円
のれん	事業譲受	49,160千円
ソフトウェア	社内基幹システム更改	109,500千円
	新規デジタルソリューション開発	54,746千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,425			102,425
賞与引当金	864,344	1,035,737	864,344	1,035,737
役員賞与引当金	13,600	16,460	13,600	16,460
受注損失引当金	99,562	35,127	99,562	35,127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	<p>期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。</p>
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>https://www.cresco.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第36期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第34期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2025年3月3日関東財務局長に提出。

事業年度 第35期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2025年3月3日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年3月3日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第36期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月24日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書、半期報告書の確認書

第37期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月7日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第37期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2025年2月5日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月19日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ジェット・テクノロジーズ株式会社の株式取得に伴うのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2024年4月1日に同業種であるジェット・テクノロジーズ株式会社の株式を1,823,999千円で取得し、その際にのれんを1,457,296千円計上している。</p> <p>のれんは、被取得企業の企業結合日における時価に基づく株式の取得原価と純資産の差額で算出される。株式の取得原価は株式価値に基づいており、株式価値は事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されている。当該事業計画で考慮されている重要な仮定は売上高成長率と売上に対する変動費率である。株式の取得原価のうち、のれんに配分された金額は当該会社の今後の事業活動によって期待される超過収益力に相当する。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定には将来予測が含まれることから不確実性を伴い、割引現在価値の算定に用いる割引率については基礎データの選定に経営者の判断が必要である。このため、当監査法人はジェット・テクノロジーズ株式会社の株式取得に伴うのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>ジェット・テクノロジーズ株式会社の株式取得に伴うのれんの評価を検討するにあたって、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計上の見積りの前提条件を理解するため、取締役会議事録及び主要な契約書等の関連資料を閲覧した。 ・株式の取得原価の基礎となる株式価値の算定に関する評価方法及び割引率の適切性を評価するため、当監査法人内の専門家を関与させた。割引率については、算定に使用された基礎データと外部情報との整合性を確かめた。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の重要な仮定について経営者等へ質問するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 売上高成長率については、企業固有の状況に基づき、過去実績との比較、過去に買収した同規模かつ取引先が類似する企業の売上高成長率実績との比較分析を行うとともに、利用可能な外部情報との整合性を確かめた。 - 売上に対する変動費率については、企業固有の状況に基づき、過去実績との比較、会社の方針、利用可能な外部情報との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレスコの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレスコが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月19日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2024年4月1日から2025年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（ジェット・テクノロジーズ株式会社）の取得時の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2024年4月1日に同業種であるジェット・テクノロジーズ株式会社の株式を1,823,999千円で取得している。</p> <p>株式の取得原価は株式価値に基づいており、株式価値は事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されている。株式の取得原価と同社の取得時の財務諸表から算定される1株当たり純資産額との差額は超過収益力に相当する。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上したのれんと同様の見積り要素が含まれている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定には将来予測が含まれることから不確実性を伴い、割引現在価値の算定に用いる割引率については基礎データの選定に経営者の判断が必要である。このため、当監査法人は関係会社株式（ジェット・テクノロジーズ株式会社）の取得時の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>ジェット・テクノロジーズ株式会社の株式取得時の評価を検討するにあたっての監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ジェット・テクノロジーズ株式会社の株式取得に伴うのれんの評価）と実質的に同一であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。